

白浜温泉街活性化構想 推進計画

世界に誇れる観光リゾート白浜・オンリーワンの観光地をめざして



平成28年3月



白 浜 町

目次

I	計画策定の背景と目的	1
1	背景	1
2	目的	2
II	白浜温泉街の現状と課題	5
1	現状	5
(1)	自然環境	5
(2)	社会環境	6
(3)	観光資源	7
(4)	観光客の動向	9
2	課題	10
III	方向性と基本目標	13
1	方向性	13
2	基本目標	13
(1)	戦略的観光の推進	13
(2)	来訪者の増加と再訪率の向上	13
(3)	滞在時間の延長と消費単価の向上	14
(4)	事業者や住民の意識醸成	14
IV	施策と展開	17
1	具体的施策の構成	17
2	重点取組施策の展開	19
(1)	中核エリア	19
(2)	広域エリア	27
V	計画の進め方	29
1	各主体の役割	29
(1)	町	29
(2)	観光関連団体	29
(3)	観光関連事業者	30
(4)	住民	30
2	推進体制	31
(1)	中核組織の設置	31
(2)	専門部会の設置	31
3	検証と評価	32
	具体的施策一覧表	33
	資料編	38
1	白浜温泉街活性化構想推進計画策定委員会および検討委員会	39
2	観光に関する基礎データ	45
3	「白浜町観光産業経済効果実態調査報告書」の概要	55

I 計画策定の背景と目的

1 背景

少子・高齢化による人口減少が急速に進む我が国では、地方において消費需要と投資需要を生み出し雇用を創出することが喫緊の課題となっている。

政府が重要課題に掲げ、にわかに注目を集めるようになった地域活性化であるが、地域が直面している大きなテーマとしては、まさに「超高齢化と人口減少社会における持続可能な地域の形成」と、「地域産業の成長や雇用の維持創出」であろう。

定住人口が減少傾向にある昨今、観光客や地域への滞在者といった交流人口を拡大させることで、人口減少による影響を緩和させ、地域に活力をもたらすことができると考えられる。たとえば地域の交流人口が増加すれば、宿泊や食事、土産品の購入などが行われ、地域経済に貢献することが期待できるのである。

交流人口の一人一日あたりの消費額は一般的に定住人口のそれより大きいと言われており、人口減少の中での消費の喚起のためには、交流人口の拡大すなわち観光集客人口の増加に活路が見いだされる。まさに観光は少子高齢化時代の経済活性化の切り札であり、観光による交流人口の拡大は地域経済の起爆剤となりうる。

観光庁の「旅行・観光消費動向調査」によると、観光の生産波及効果は、平成 25 年度に全国で約 48.8 兆円(国内生産額の 5.3%)、雇用誘発効果は 419 万人(全就業者数の 6.5%)と推計されており、その効果は極めて大きいといえる。

観光は、広範な効果と多様な産業を包含する総合産業であり、ホテル・旅館といった宿泊業や鉄道・バスといった運輸業など、いわゆる従来型の観光産業だけでなく、農林水産業や工業、商業、サービス業などの幅広い産業の分野において新たな事業展開が期待される。さらに地域住民や各種団体、行政など多様な主体が参画した観光振興の取り組みは、地域における経済効果と雇用を誘発することとなる。

政府は、観光立国の実現に向けた施策の推進にあたり、平成 19 年 6 月に「観光立国推進基本計画」を閣議決定のうえ、翌平成 20 年 10 月には観光立国を総合的・計画的に推進するための組織として「観光庁」を発足させた。

平成 24 年 3 月の新たな「観光立国推進基本計画」では、日本人一人あたりの国内観光旅行宿泊数を延ばすこと、訪日外国人旅行者数を増やすこと、旅行者の満足度を高めることなどをテーマに掲げるとともに、力強い日本経済を立て直すための成長戦略の柱として、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」(平成 25 年 6 月)、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2014」(平成 26 年 6 月)および「観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2015」(平成 27 年 6 月)をたて、世界に誇る魅力あふれる観光立国の実現に向けて強力に施策を推進している。

一方、白浜町では平成 25 年度、町長が掲げた「世界に誇れる観光リゾート白浜・オンリーワンの観光地」の実現に向けて、白浜町活性化協議会において主要施策である 4 つのテーマ「白良浜とその周辺の利活用」、「旧白浜空港跡地の利活用」、「参加・体

験型観光の推進」、「高速道路の南伸に伴う活性化」についての答申が取りまとめられた。

また、同じく平成 25 年度に行った「白浜町観光産業経済効果実態調査」では、町内全産業の観光依存度は 43.1%との推計が出され、観光関連産業が町全域に及ぼす経済波及効果が極めて大きいことがあらためて確認された。

については、当該調査に基づく町の現状認識のもと将来への展望と方針を明確にし、行政のみならず関係諸団体と住民が一体となって次世代型白浜町の構築に向けて取り組むことが望まれている。

2 目的

近年、アジアをはじめとする海外からの旅行客が増加傾向にあり、国内においてはシニア世代の旅行客の増加も予想されることから、観光集客人口の増加を通じて地域産業の発展へとつながることが期待されている。こうした観光集客へ向けた取り組みは「賑わいの創出」のみならず、地域産業の発展、雇用機会の拡大など多様な地域活性化効果を期待することができる。

政府は観光を成長戦略として位置づけ、その重要施策として訪日外国人旅行(インバウンド)の増大を図ることとするなど、訪日外国人旅行者による消費を意味する「インバウンド消費」が日本経済を下支えするまでになっていることから、交通・旅行・飲食・宿泊はもとより、小売・流通・製造・伝統工芸などの産業がインバウンド需要の取り込みに大きく動いている。

なお、人々の観光行動のタイプも変化するとともに多様化してきており、観光立国の実現に向けて、従来型の個性のない観光地ではなく滞在型観光に対応できるよう、熱意と創意工夫による魅力的な観光地づくりと国内観光の振興は極めて重要である。最近では未開拓の自然資源、日常的な生活文化、人々や生き物との交流及び触れ合いといった実体験を求める旅行や、健康回復、加療などの特別な目的を付加した旅行を好むようになっており、観光の潮流が従来の集団型、通過型の観光から、個人型、体験学習型、交流型の観光へとシフトしつつある。

すなわち、観光客の多様なニーズに応えた新たなサービスが次々に創造され、地域の経済活動が活性化し、まさに活気が生まれる魅力ある観光地域づくりを進め、点から線、線から面へとネットワーク化して内外から観光客を呼び込み、観光の力で、地域を活性化することが今強く求められている。

1,350 年を超える歴史を持ち、飛鳥・奈良朝の時代から多くの宮人たちが来泉された白浜温泉は、道後温泉(愛媛県)、有馬温泉(兵庫県)とともに日本三古湯のひとつに数えられている。

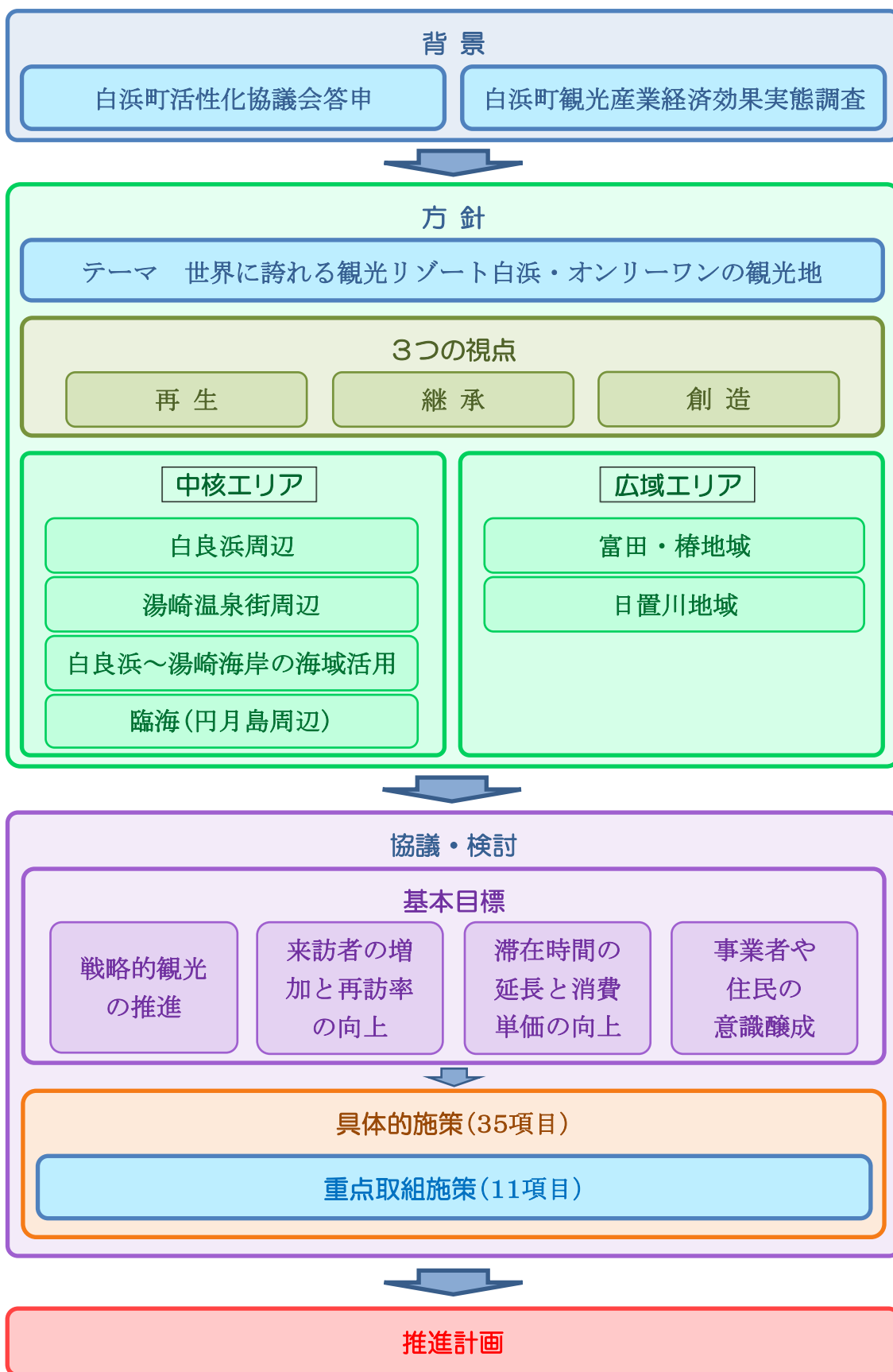
戦後直後は、和歌山県南部が新婚旅行スポットとなったことで注目を浴び、また京阪神の奥座敷として発展し、さらに昭和 50 年以降テーマパークの開園に伴い家族向けのレジャー温泉地へと変化を遂げ、また白良浜などの海岸沿いに温泉施設、宿泊施

設が広がっており、西日本有数のマリンリゾートとしても発展している。

白浜温泉街活性化構想推進計画とは、こうした地域の資源を磨きながら「世界に誇れる観光リゾート白浜・オンリーワンの観光地」というテーマのもと、「再生」・「継承」・「創造」の3つの視点で白浜温泉の活性化を目指すものである。そして、白良浜とその周辺を対象とする「中核エリア」と、その他の地域を対象とする「広域エリア」の2つのエリアで構成し、「中核エリア」は「白良浜周辺の活性化」、「湯崎温泉街周辺の活性化」、「白良浜と湯崎海岸を連携させた海域活用」、「円月島周辺の活性化」の4つを柱に検討を進め、「広域エリア」は「高速道路の南伸に伴う交通網の変化への対応」、「椿温泉の湯治機能の見直し・活用」、「日置川地域の体験観光の強化」、などをもとに活性化に向けた検討を進めていくこととしている。

本計画は、当町を取り巻く状況を踏まえ、具体的施策を組み込んだ「白浜温泉街活性化構想推進計画」を策定し、これに基づいた活性化策に積極的に取り組んでいくことで、白浜温泉の持続的な発展を目指すものである。

白浜温泉街活性化構想推進計画



II 白浜温泉街の現状と課題

1 現状

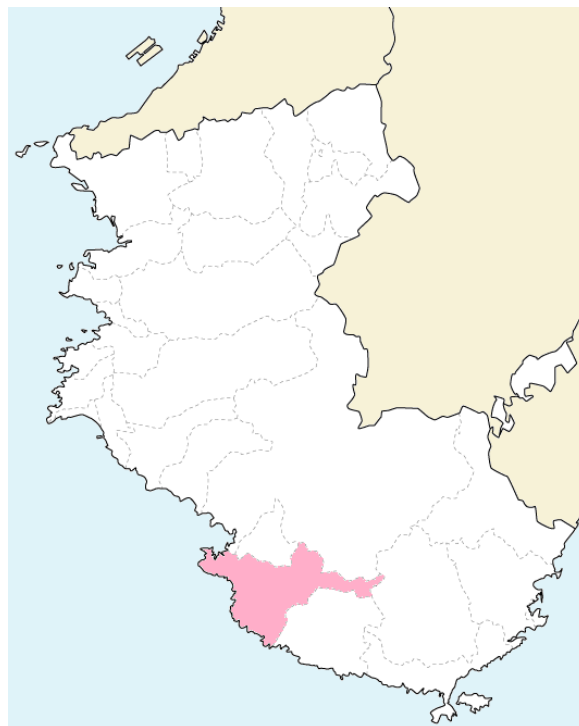
(1) 自然環境

白浜町は紀伊半島の南西部、和歌山県の南部に位置し、白浜温泉街のある半島部(白浜地域)と、富田川下流域(富田・椿地域)及び日置川流域(日置川地域)に分けることができる。

面積は、200.96平方キロメートルで、県全体の約4.3%を占めている。年間平均気温は16.8℃、年間降水量は2,219mmで、温暖で明るく過しやすい気候である。

森林が全体の約81%を占め、北西の半島部に市街地が形成され、南部では海岸域まで山地がせまり、海岸、河川流域、谷間部に集落が点在している。町域には、吉野熊野国立公園、大塔日置川県立自然公園が含まれるなど、海・山・川にわたる豊かな自然環境に恵まれている。

白浜町の位置



白浜町全域図及び地域区分



白浜地域



(2) 社会環境

人口は、平成 27 年国勢調査(速報)によると 21,534 人で、前回の平成 22 年国勢調査人口 22,696 人(うち白浜温泉街*1 6,934 人、30.6%)と比べ、1,162 人(5.1%)の減少となり、従来から若年層を中心として人口減少が続いている。

平成 22 年における年齢別人口は、年少人口比率、生産年齢人口比率が全国平均より低く、逆に老年人口比率が全国平均より高くなっており、その傾向は、白浜温泉街がより顕著である。今後も人口の減少や高齢化の進行は続くものと予想される。

年齢別人口比率の全国平均との比較(平成 22 年国勢調査)

	白浜町	白浜温泉街	全国平均
年少人口比率	11.4%	9.8%	13.2%
生産年齢人口比率	55.4%	54.6%	63.8%
老年人口比率	33.1%	35.6%	23.0%

産業別の就業人口比率は、第 1 次産業と第 3 次産業の比率が全国平均より高く、第

*1 瀬戸、白浜、湯崎、東白浜の 4 地区

2次産業の比率が全国平均より低くなっている。全国平均と比較して第1次産業と観光関連業をはじめとしたサービス業を含む第3次産業の比率が高い地域といえる。

産業別就業人口比率の全国平均との比較(平成22年国勢調査)

	白浜町	全国平均
第1次産業	6.5%	4.0%
第2次産業	17.2%	23.7%
第3次産業	76.3%	72.3%

交通網は、東京方面へ航空路により約1時間程度で結ばれ、京阪神地域へはJR紀勢本線、一般国道42号、近畿自動車道紀勢線などにより約2~3時間で結ばれている。

平成27年7月に近畿自動車道紀勢線が白浜町(南紀白浜IC)まで、8月にすさみ町まで延伸されたことにより、和歌山市や京阪神地域からの自動車によるアクセス性がさらに向上した。

(3) 観光資源

観光は、観光客が観光地や観光施設を訪問・体験する行動であり、その観光の目的となる観光地や観光施設の要素を観光資源という。観光資源の分類については、「自然観光資源」、「人文観光資源」、「複合観光資源」という3つの区分が用いられている事例が多く、ユネスコの世界遺産も同様である。

観光資源の分類

自然観光資源	人間の力では創造できないもの 天然資源：山岳、高原、滝、動植物、温泉など 天然現象：季節、気象、現象など
人文観光資源	人間の力によって創造されたもの 有形文化資源：史跡、建造物、庭園など 無形文化資源：年中行事、イベント、風習など
複合観光資源	自然観光資源と人文観光資源が密接に結びつき、観光対象として魅力を発揮しているもの 大都市、農山漁村、郷土景観、歴史景観など

白浜町には、歴史ある温泉のほか、熊野古道大辺路の世界遺産区域、国立公園や県立自然公園区域、日本ジオパークに指定された海・山・川の豊かな自然、史跡など、観光名所と言われるスポットが数多くあり、国や県指定の文化財や記念物、年中行事やイベントなど、観光資源とされるものは枚挙にいとまがない。

また、テーマパークや道の駅などの観光施設は、観光資源と別に論じられることが多いが、観光施設そのものを観光の目的としている例もあり、この場合において、観光施設は観光資源となっている。

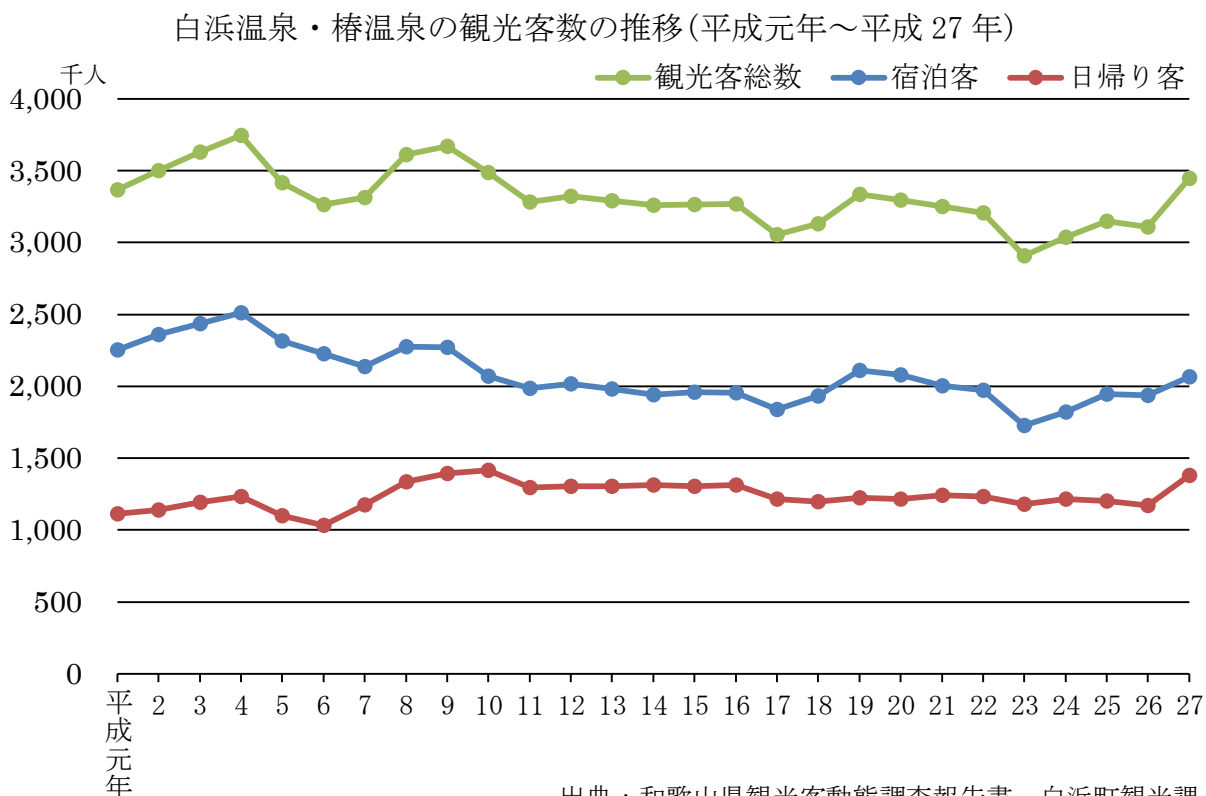
白浜町の観光資源の分類

分類	観光資源(例示)
自然観光資源	<p>【天然資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 吉野熊野国立公園区域内の自然景観や南紀熊野ジオパーク内の自然遺産 <ul style="list-style-type: none"> ・ 白浜温泉、椿温泉 ・ 美しい景観の円月島、千畳敷、三段壁、泥岩岩脈 ・ 白砂青松の白良浜 ・ 熱帯魚の泳ぐサンゴ礁の海 ・ 番所山公園の暖地性植物群 など • 国指定天然記念物のオオウナギが生息する富田川 • アユやアマゴなどの清流魚が豊富な日置川 • 日本の滝百選に選ばれている八草の滝 など
	<p>【天然現象】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 円月島に沈む夕陽 • 本州で一番早く海水浴場開きが行われるほどの温暖な気候 など
人文観光資源	<p>【有形文化資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成資産である熊野古道大辺路の富田坂や仏坂 • 日本書紀などに記された斉明、持統、文武天皇や有間皇子来訪の史実 • 昭和天皇や歌人などの歌碑・句碑、文学碑 • 源平合戦で知られる熊野水軍が船を隠したという伝説がある三段壁洞窟 • 二千本のソメイヨシノがある平草原公園 • 新鮮な魚介類を使った料理、銘菓、特産品 • 資料館、博物館、美術館、水族館などの文化施設、テーマパーク など
	<p>【無形文化資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 郷土の祭りや、献湯祭、温泉神社式典などの神事 • 本州で一番早い海水浴場開き • トライアスロン、マラソン、ビーチラグビーなどの各種スポーツ大会 • 花火大会、砂まつり大会、湯のまちしらはまおどり など
複合観光資源	<ul style="list-style-type: none"> • 日本三古湯のひとつに数えられる白浜温泉や古くから湯治場として栄えてきた椿温泉を取り巻く情緒ある温泉街 • 農業や藍染め、炭焼きなどの伝統産業などの体験および農家等への宿泊 • ダイビングやカヌーなどの自然景観と共存した体験 • 映画やドラマのロケーション撮影地、著名人ゆかりの地 など

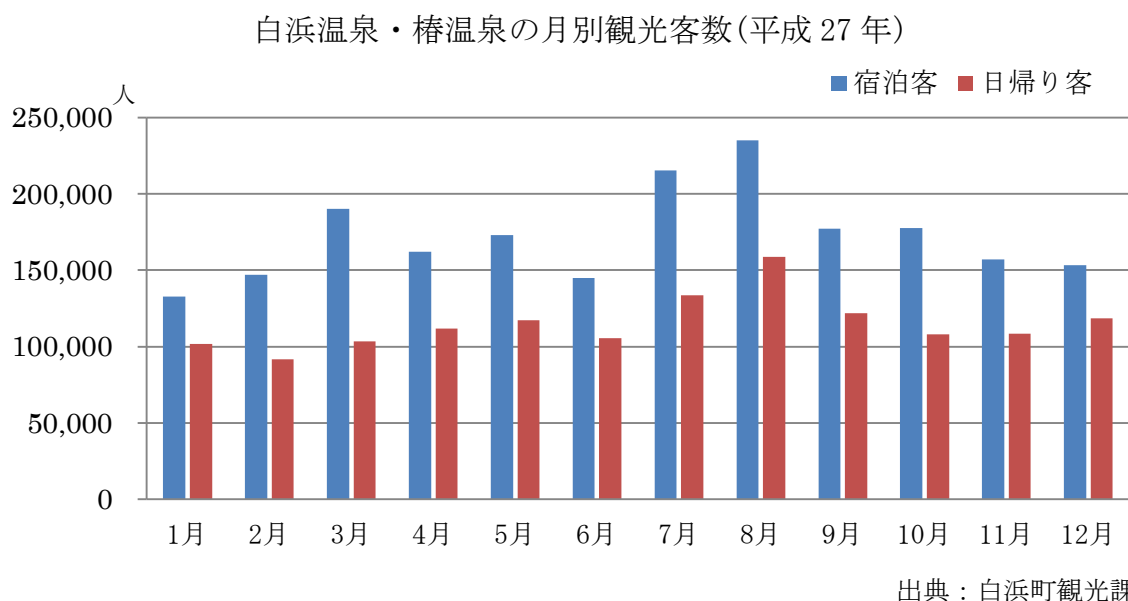
(4) 観光客の動向

平成 27 年の観光客総数は 3,444,030 人、宿泊客数は 2,064,264 人(観光客総数の 59.9%)で、平成 4 年をピークに下降傾向であるが、日帰り客数はほぼ横ばいで推移している。

平成 27 年の変動要因としては、紀の国わかやま国体の開催や高速道路延伸の影響が考えられる。

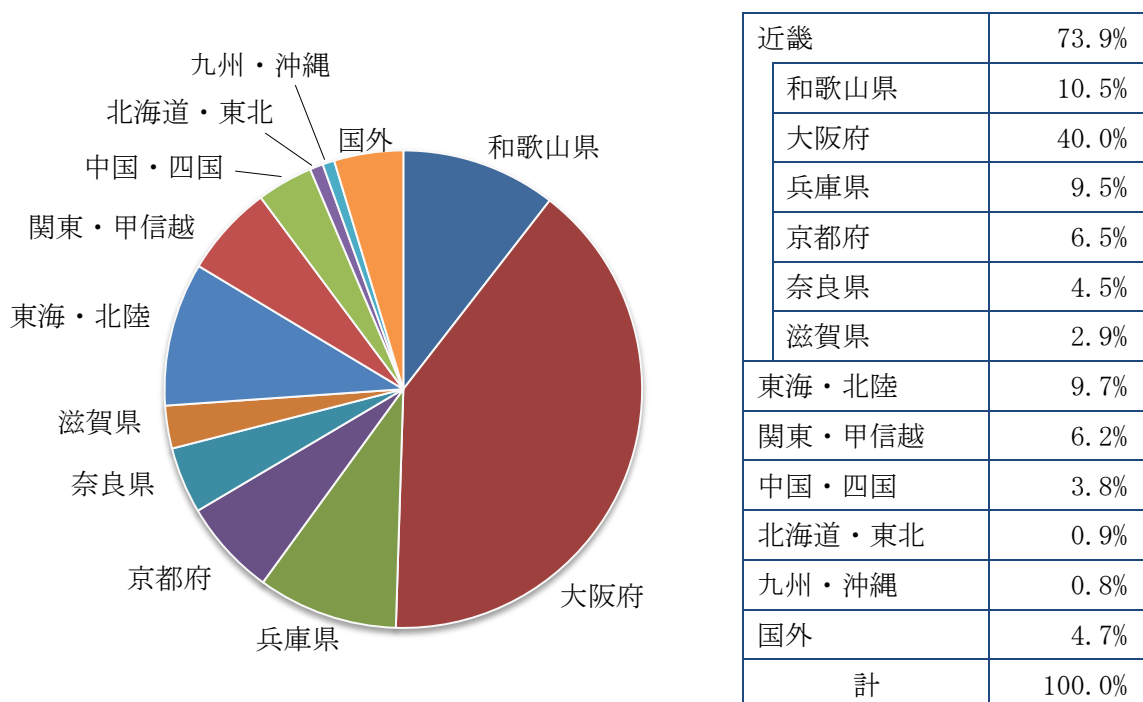


観光客は年間を通じて訪れているが、月別の観光客数をみると夏季(7、8月)が多く季節変動が見られる。



宿泊客を発地別にみると、和歌山県を含む近畿地方が73.9%、うち大阪府が40.0%を占めている。

白浜温泉・椿温泉の宿泊客の発地別割合(平成27年)



出典：白浜町観光課

2 課題

「白浜町活性化協議会答申」では、観光を中心とした地域振興策が提示され、「白浜町観光産業経済効果実態調査」では、観光は白浜町にとって最重要産業であることが報告された。

改めて白浜町の観光の現状をみると、様々な問題、課題を抱えていることがわかる。これらをひとつずつ解決することにより観光の振興を図り、白浜温泉街の活性化につなげていく必要がある。

○季節変動型の観光地から通年型へ

観光市場において、季節変動は避けることができない現象といわれている。白浜町も例外ではなく、月別観光客数をみると、夏季にピークが存在し、観光客が集中している傾向がみられる。

季節変動は、その要因が自然現象によるものや社会状況などを背景にするものがあり、それぞれにおいて特発的、偶発的な事象が絡み合って起こる。

観光施策としては、魅力ある通年型の観光地を目指し、季節変動をできるだけ小さくし、観光経営を安定化させるため、繁盛期の長期化、または閑散期の短縮化を目的とした取り組みが求められる。

○誘客につながる効果的・効率的な情報提供

観光は持ち運びができず、その場に行かない限り見たり体験したりすることのできない商品であるため、観光の振興において情報の果たす役割は極めて大きい。

地域は地元の観光情報を、国内外のさまざまな人に対して、さまざまな方法で発信している。しかし一方では、各地域の発信する観光情報が見てほしい消費者のところに届かず、反対に消費者は自分の求めている観光情報をなかなか見つけ出せないでいるという実態がある。

情報発信の手法や媒体の見直し、情報提供のターゲットとすべき旅行市場の明確化、消費者ニーズに合った情報提供内容になっているかどうかの検証など、観光情報に関して検討すべき課題は多い。

○新たな観光資源の発掘と観光スタイルの提供

地域にはさまざまな観光資源が埋もれている。その地域の人々には観光資源としての価値を見出されないような「あたりまえの生活の一部」も、観光客の視点で見ると大きな魅力をもつ資源である場合が少なくない。

このような埋もれた観光資源を発掘し、新たな「観光商品」としてマーケティングすることができれば、地域にとっては大きなプラスとなりうる。

観光の形態が、団体旅行から個人旅行へ変化しつつあり、一般的な観光名所周遊やリゾートでの滞在にとどまらず、特定のテーマを深く掘り下げたりテーマに沿った体験をしたりする地域密着型の形態が増加すると見られることから、個々の観光客の主体性を尊重して、学びや癒しや遊びなど、多様な楽しみ方を可能にする新しい観光スタイルの開発が求められる。

○滞在時間延長と消費単価向上のための仕掛けづくり

近畿自動車道紀勢線の延伸によりアクセス性が向上し、自動車を使って白浜町を訪れる観光客の移動時間が短縮された。このことにより旅行日程の短縮化もしくは範囲の広域化が進み、観光客数は増加するものの、滞在時間が短くなるという現象を招き、宿泊から日帰りへもしくは通過型観光へシフトする傾向が高まると考えられる。

通過型観光では、見かけ上の観光客数は増えるが、地域経済への貢献度はかなり低いといわれており、日帰り観光では、一人あたりの消費額は宿泊型に比して減少する傾向が見られ、観光客の消費意欲を高める対策が必要となる。

観光客の滞在時間と消費額は比例する傾向があり、地域の経済効果を上げるためには、観光客の滞在時間を延長させることが肝要である。観光客を長時間滞在させるには、観光施設や観光資源を「観る」だけではなく、過去から伝承され未来に継承すべき、地域の文化、歴史、自然といった観光資源を活用して、「行動(食べる・歩く・学ぶ・触れる等)し楽しんでもらう」仕掛けが必要である。

さらに、それらの行動により、彼らに感動や感激を与えることができれば、満足度の向上やリピーターの創出に、彼らの発信する情報が共有され拡散することにより新たな観光客の獲得につながることを期待できる。

○地域協働による観光客の受入と舵取り役の重要性

旅行スタイルの変化とともに、旅館や観光施設のみならず、訪れた地域全体の自然や生活文化を楽しみたいという傾向が強まってきており、このような着地型観光では住民が観光客を受け入れる主体となる。

また、全国的に流行している「まち歩き」や「まち巡り」の実現や、インバウンドに対する取り組みには、観光関連事業者だけではなく、住民や市民団体などもっと多様な関係者が協働する必要がある。

従来の多くの観光地では、宿泊業やアトラクション、土産店などのいわゆる「観光関連事業者」が積極的に観光客を受け入れ、地域に対しては「閉じて」いたといわれている。これからは、観光関連施設が地域に対して開かれ、地域全体が観光客を受け入れることにより、地域の活性化と経済効果を享受できるというあり方を目指す必要があり、こうした流れの中で、住民やNPOをも巻き込んだ「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役の重要性が高まっている。

○ホスピタリティと地域の品質向上

観光は、観光客(ゲスト)が主役であり、ゲストをもてなすホストとの相互関係で成立する。

この場合、ホストには観光関連事業者や観光関連団体のみならず、行政や地域住民も含まれ、それぞれが相互に連携し、ゲストに「場」と「もの(サービス)」を提供する。

ゲストから見た場合、ホストは一体であり、ゲストに十分な満足を与えるには、ホスト役の全員にホスピタリティ(もてなしの心)が必要である。

また、「場」となる地域についても、観光地としての品質が求められる。安心・安全、環境などあらゆる面に配慮したホスピタリティ溢れるまちづくりにより、世界に誇れる観光リゾートとしての白浜の実現につながることを期待される。

III 方向性と基本目標

1 方向性

「白浜町観光産業経済効果実態調査」では、町内全産業の観光依存度が 43.1%とされたことから、「白浜温泉の活性化」には観光の振興が不可欠であり、「交流人口の拡大」と「消費金額の増加」が賑わいと経済効果をもたらす。



白浜町の月別観光客数には、夏季(7、8月)にピークがあり季節変動がみられる。宿泊施設の収容人数はピーク時に余裕が少ないことから、経済効率を考えた場合、ピーク時以外の交流人口を増やすことがより効果が高い。

また、観光客の消費額を増やすためには、滞在時間を長くするような施策を講じる必要がある。

繁盛期の長期化、または閑散期の短縮化に取り組み「魅力ある通年型の観光地を目指す」こととする。



2 基本目標

具体的な施策を検討するにあたり、前章の現状と課題を踏まえて次の4項目を基本目標とする。

(1) 戦略的観光の推進

あまたある観光地の中から「選ばれる観光地」を目指すため、「体験型観光」を推進するなど白浜温泉の魅力向上を図るとともに、椿温泉、日置川地域、さらには熊野古道や高野山といった周辺観光地との連携を強化する。

また、宿泊稼働率や施設利用者数といった観光に関する基礎調査や来訪者満足度調査を継続的に実施し、これらのデータを分析することにより、マーケティングに有効活用する。

(2) 来訪者の増加と再訪率の向上

四季折々の白浜を楽しめる仕掛けづくり、とりわけ冬季でも温暖な白浜の気候を活かした取り組みを進めるほか、かつて新婚旅行のメッカであった白浜温泉への再訪を促すキャンペーン、MICE・スポーツ合宿の誘致、インバウンド対応といった取り組みを併せて進めることで、新規来訪者の増加と再訪率の向上を図る。

(3) 滞在時間の延長と消費単価の向上

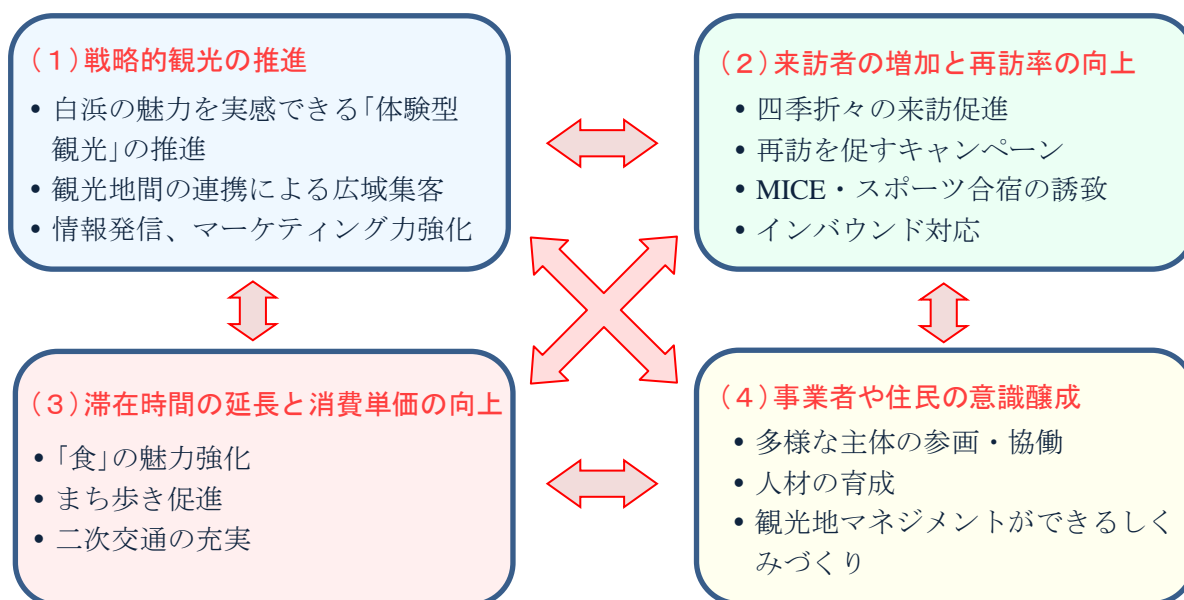
高速道路の延伸に伴いアクセス性が向上したことにより増加する観光客が、温泉街の魅力を実感でき長時間滞在できる仕掛けとして、「食」の魅力強化、まち歩き促進、二次交通の充実などをはかり、消費単価の向上につなげる。

(4) 事業者や住民の意識醸成

観光地としての魅力を高めるには、行政や観光関連団体、事業者や地域住民、農林漁業団体、NPO といった多様な主体が参画し協働していくことが重要である。

また、白浜温泉街の核となり、牽引役となる人材が望まれる。

さらに、観光地として高い評価を得るためには、ホスピタリティが不可欠であり、これら主体が一丸となって観光地マネジメントができるしくみづくりを行い、観光活性化を目指す。



なお、基本目標の(2)来訪者の増加と再訪率の向上と(4)事業者や住民の意識醸成の具体的施策において、関係する「MICE」、「インバウンド消費」、「DMO」および「ホスピタリティ」の概要について、次に示すこととする。

MICE



MICE(マイス)は、Meeting(会議・研修会)、Incentive(報奨・招待旅行)、Conference(国際会議・学会)または Convention(大会・総会)、Exhibition(展示会・見本市)または Event(行事)の4つの頭文字を合わせた造語である。会議や研修会、イベントなどが開催されると多くの集客交流が見込まれ、一般的な観光旅行より参加者の消費額が大きく、経済波及効果や地域の活性化など多大なメリットがある。

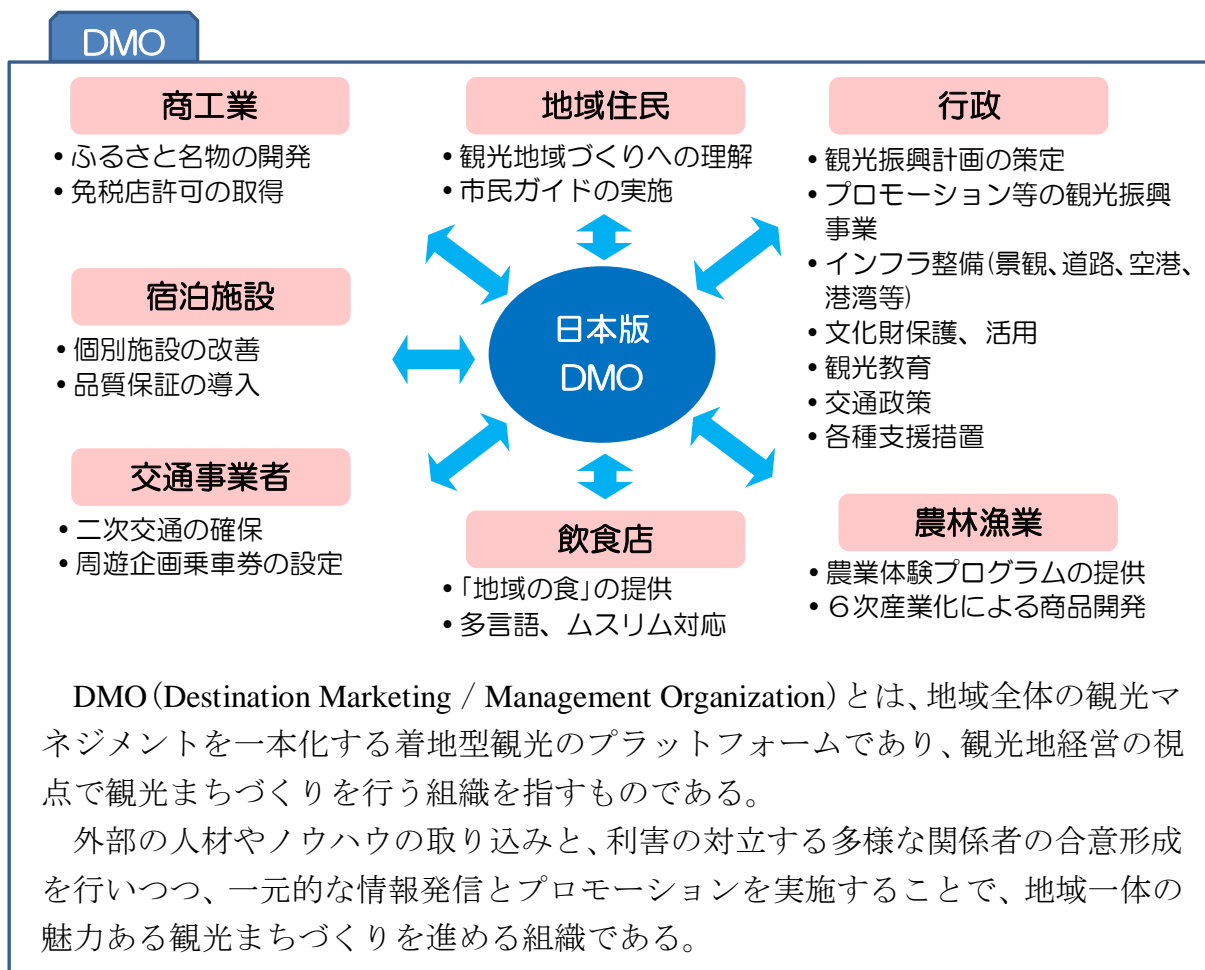
滞在日数の増加や周辺観光が発生することで、開催会場はもちろんホテルなどの宿泊関連施設、周辺の観光施設や運輸機関、イベント関連業者など広範な分野に経済効果をもたらし、来訪者の増加と再訪率の向上につながる事となる。

インバウンド消費

訪日外国人旅行(インバウンド)者による日本国内での買い物や宿泊、飲食などの消費活動のことであり、円安や訪日ビザ緩和、所得水準向上などから、とりわけ近隣アジア諸国からの旅行者が急増し、インバウンド消費額は年間で3兆円を超える状況となっている。

訪日外国人旅行者数は平成25年に初めて1,000万人を超え、26年1,341万人、27年には過去最高の1,974万人に達し、これに伴い26年に2兆278億円であったインバウンド消費額は、27年には3兆4,771億円となり年間値で初めて3兆円を突破した。

人口減少による国内観光需要の減少が予測されるなか、インバウンド消費は、地域観光収入の増加、雇用の創出、地域経済の活性化につながり、地方創生の軸のひとつとして地域の発展に大きく寄与することが期待されることから、インバウンドを対象とした着地型観光に積極的に取り組むことが求められる。



ホスピタリティ

ホスピタリティとは、とりわけ来訪者に対する「思いやり」と「心からのおもてなし」を意味するものである。

「マナー」は相手に不快感を与えないための、形や行動などで示す最低限のルールであるが、そこに「心」が入ると、「ホスピタリティ」となり、さらに心地良さが加わることで、信頼、安心感そして感動が生まれることとなる。

特に、訪日外国人旅行者に対する「おもてなし」には、言葉はもちろんのこと歴史や文化、生活習慣の違いを前提とした環境整備、すなわち宿泊施設や交通機関などのハード面と、外国語や免税への対応、地域の魅力の対外発信などのソフト面の両面での受入体制整備が求められている。

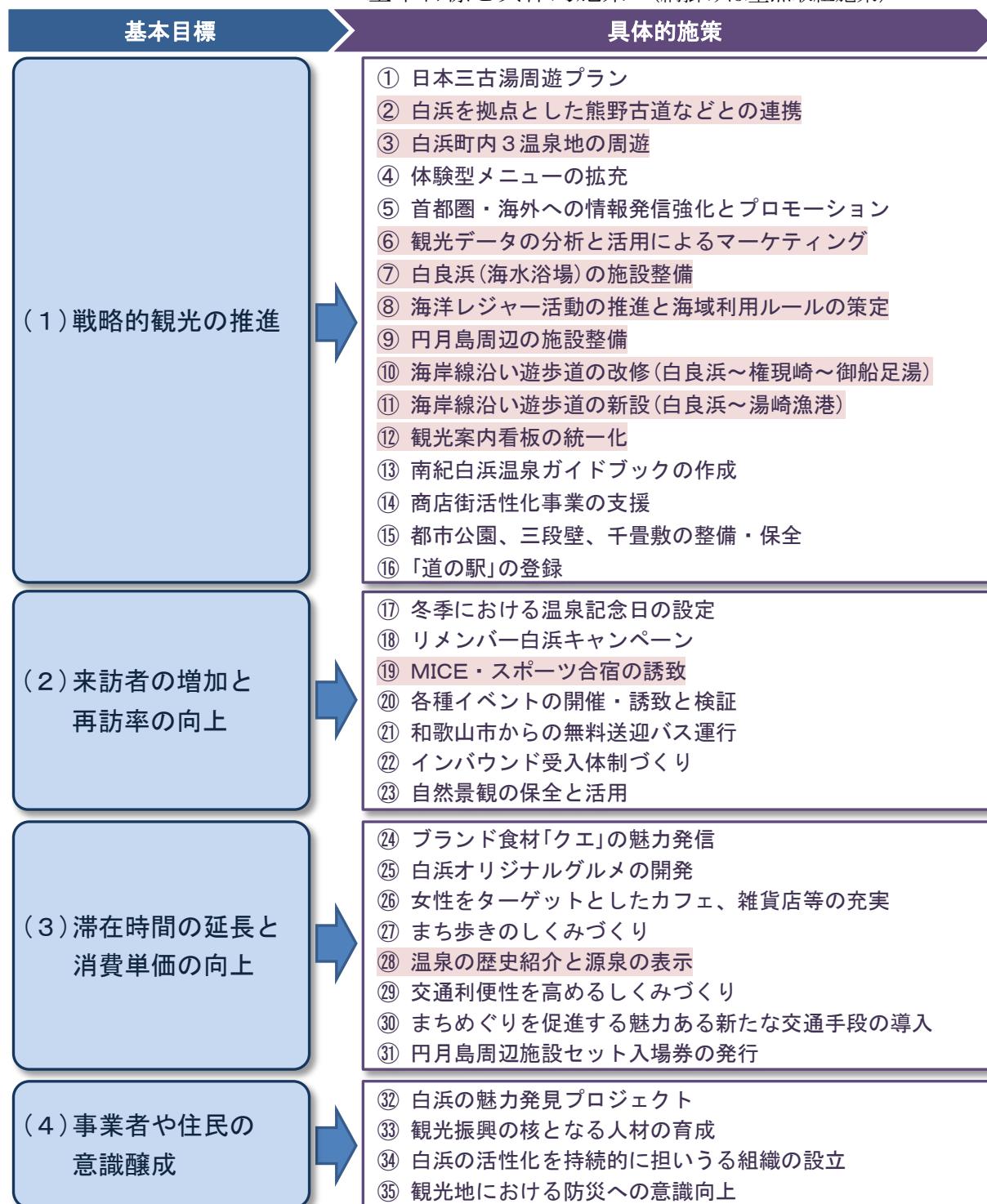
観光産業は地域の発展に大きく寄与することが期待されていることから、行政、観光関連団体、観光関連事業者、住民が相互に連携しながら、「心からのおもてなし」をすることが重要である。

IV 施策と展開

1 具体的施策の構成

前章に掲げた4つの基本目標の達成に向け、委員会における意見交換、観光関係者へのヒアリングなどを踏まえ、35の具体的施策を取りまとめ、このうち町がイニシアチブを執って取り組む11の施策を重点取組施策とした。

基本目標と具体的施策（網掛けは重点取組施策）



本計画では、白浜温泉街を中核エリア、そのエリアを取り巻く地域を広域エリアと位置づけた。各エリアの重点取組施策を以下に示す。

エリア別重点取組施策

ア 白良浜周辺

- ⑦白良浜(海水浴場)の施設整備

イ 湯崎温泉街周辺

- ⑳温泉の歴史紹介と源泉の表示

オ 中核エリア全域

- ⑩海岸線沿い遊歩道の改修(白良浜～権現崎～御船足湯)
- ⑪海岸線沿い遊歩道の新設(白良浜～湯崎漁港)
- ⑫観光案内看板の統一化
- ⑲MICE・スポーツ合宿の誘致

ウ 白良浜と湯崎海岸を連携させた海域活用

- ⑧海洋レジャー活動の推進と海域利用ルールの策定

エ 臨海(円月島周辺)

- ⑨円月島周辺の施設整備



カ 富田・橿・日置川地域と中核エリアの連携

- ②白浜を拠点とした熊野古道などとの連携
- ③白浜町内3温泉地の周遊
- ⑥観光データの分析と活用によるマーケティング

2 重点取組施策の展開

11の重点取組施策について、エリア別に基本目標、実施主体、期間などを付して述べる。期間については、短期(3年未満)、中期(3年以上5年未満)、長期(5年以上)に区分したが、各施策の実施にあたっては、補助制度等を積極的に活用し期間短縮に努めるものとする。

なお、各具体的施策の概要については、一覧にして別表(P33~36)に付した。

(1) 中核エリア

ア 白良浜周辺

白良浜を中心として放射状に温泉街の宿泊施設、飲食店、景勝地、テーマパーク等が存在し、これらは車で10分圏内に位置する。

白浜温泉街の観光のシンボルである白良浜を、観光面、環境面等から整備することで、この地域全体に賑わいと経済効果をもたらすものと期待できる。

なお、白良浜の環境維持には、住民をはじめ地域一丸となって取り組んでいかなければならない。

基本目標	(1)戦略的観光の推進				関連目標	(2)(3)		
施策名	⑦白良浜(海水浴場)の施設整備							
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 白浜温泉街の観光のシンボルである白良浜に、有料シャワーなどを設置し、より利用しやすい海水浴場として整備する。 ビーチの美化を図るため、不揃いとなっている護岸のサイン(看板)を整備するとともに、白良浜利用のルール化を進め、利用者のマナー向上に努める。 将来的には、ビーチの延長などエリア拡大も検討し、オールシーズン賑わう日本屈指のビーチリゾートを目指す。 							
実施主体	町	団体	事業者	住民	期間	短期	中期	長期
	◎					☆		☆



白良浜海水浴場



護岸のサイン(看板)例

イ 湯崎温泉街周辺

日本書紀に「牟婁温湯(むろのゆ)」「紀温湯(きのゆ)」と記された湯崎温泉は、1,350年を超える歴史があり、白浜温泉のなかでも最も古くから知られている。

人気の観光スポットである公衆浴場「崎の湯」・「牟婁の湯」を活かし、来訪者に「歴史」や「温泉情緒」を感じてもらえるような取り組みが望まれる。

基本目標	(3)滞在時間の延長と消費単価の向上	関連目標	(1)(2)					
施策名	㊸温泉の歴史紹介と源泉の表示							
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 日本三古湯のひとつである白浜温泉の歴史を紹介した看板や、各源泉を紹介した看板を設置し、温泉情緒を醸し出すことで来訪者の「まち歩き」を促進する。 まち歩きの視点から白浜温泉の魅力を紹介した「温泉まち歩きガイドブック」を作成する。 							
実施主体	町	団体	事業者	住民	期間	短期	中期	長期
	◎	○	○			☆		



公衆浴場「崎の湯」



公衆浴場「牟婁の湯」



温泉の歴史紹介(崎の湯)



源泉の表示(硫湯源泉)

ウ 白良浜と湯崎海岸を連携させた海域活用

漁業振興施設「フィッシャーマンズワープ白浜」を拠点として、漁船クルージング体験などの海域活用を促進し、海洋特区のようなゾーンを目指していくこととする。

基本目標	(1)戦略的観光の推進	関連目標	(2)(3)					
施策名	⑧海洋レジャー活動の推進と海域利用ルールの方策							
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 湯崎地域の漁業振興施設「フィッシャーマンズワープ白浜」を活用し、海の体験型メニュー(クルージング、ボートフィッシングなど)、参加型メニュー(釣りイベント、鯉祭りなど)を作成する。 白良浜～湯崎の海域において、漁業・観光の共存ができるルールづくりを行う。 							
実施主体	町	団体	事業者	住民	期間	短期	中期	長期
	◎	○	◎				☆	



フィッシャーマンズワープ白浜



ボートフィッシング



南紀白浜ケンケン鯉祭り



湯崎漁港

エ 臨海(円月島周辺)

この地域には、美しい景観を誇る円月島をはじめ、自然散策ができる番所山公園、世界的博物学者の研究成果を展示した南方熊楠記念館、珍しい海洋生物を観察できる京都大学白浜水族館、海底や魚を見ながら周遊するグラスボートなどの観光資源があり、温泉街とは趣が異なることから、観光自然文化体験ゾーンとして観光メニューを作成する。

基本目標	(1)戦略的観光の推進				関連目標	(2)(3)		
施策名	⑨円月島周辺の施設整備							
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 円月島は「和歌山県の夕日 100 選」に選ばれるなど優れた景観スポットであるが、来訪者受入のための環境整備が十分でない。円月島が望める場所に観覧スペースを確保するほか、周辺に駐車場、トイレを整備する。 							
実施主体	町	団体	事業者	住民	期間	短期	中期	長期
	◎						☆	



円月島



番所山公園



京都大学白浜水族館



グラスボート(白浜海底観光船)

オ 中核エリア全域

豊かな観光資源を活かし、人にやさしいまちづくりをすすめることが、観光地としての品質を高め来訪者の増加につながる。

中核エリアそれぞれの個性を尊重しながら、エリア全域の魅力向上につながる観光まちづくりに住民も積極的に参画することが重要である。

基本目標	(1)戦略的観光の推進				関連目標	(2)(3)		
施策名	⑩海岸線沿い遊歩道の改修(白良浜～権現崎～御船足湯)							
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 白良浜から権現崎を経て御船足湯までの遊歩道を改修整備し、来訪者が風光明媚な景観を楽しめるようにすることで、まち歩きを促す。 							
実施主体	町	団体	事業者	住民	期間	短期	中期	長期
	◎							☆

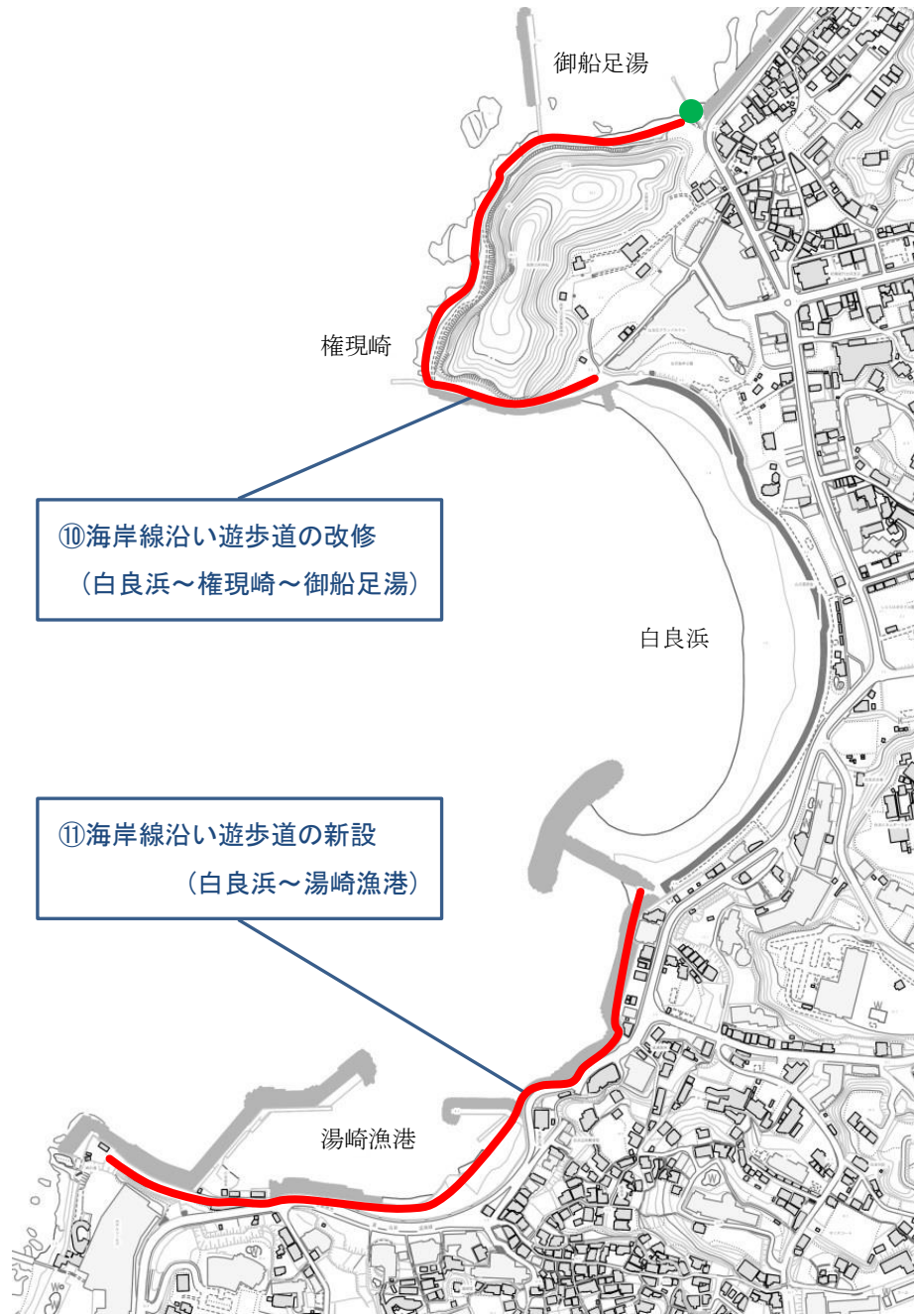
基本目標	(1)戦略的観光の推進				関連目標	(2)(3)		
施策名	⑪海岸線沿い遊歩道の新設(白良浜～湯崎漁港)							
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 白良浜から湯崎漁港の海岸線に沿って遊歩道の新設し、来訪者のまち歩きを促す。 							
実施主体	町	団体	事業者	住民	期間	短期	中期	長期
	◎							☆



湯崎上空から白良浜～権現崎を臨む



白良浜から湯崎方面を臨む



海岸線沿い遊歩道の改修・新設



湯崎漁港から白良浜を臨む



御船足湯

基本目標	(1)戦略的観光の推進				関連目標	(2)(3)		
施策名	⑫観光案内看板の統一化							
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 観光案内看板を統一し、視認性の向上と多言語表記を行う。 							
実施主体	町	団体	事業者	住民	期間	短期	中期	長期
	◎						☆	



多言語表示例



多言語表示およびピクトグラム(絵文字)表示例

基本目標	(2) 来訪者の増加と再訪率の向上	関連目標	(1)(3)(4)					
施策名	①9 MICE・スポーツ合宿の誘致							
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> • 温暖な気候、温泉、海、アクセス性の向上、充実した宿泊施設と観光・スポーツ施設を活かし、各種会議、企業研修、教育旅行、スポーツ合宿などを積極的に誘致する。 • 旅行代理店や企業、学校、団体向けにガイドブックを作成し、インターネットなどを通じて積極的に情報発信する。 • MICE などに対応できる人材の育成など、受入環境の整備を行う。 							
実施主体	町	団体	事業者	住民	期間	短期	中期	長期
	◎	◎	○	○				☆



スポーツ合宿案内BOOK(南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会)



MICE誘致ガイドブック例(松山市 修学教育旅行パンフレット)

(2) 広域エリア

カ 富田・椿・日置川地域と中核エリアの連携

白浜温泉街から日置川地域までの海岸線には、三段壁、千畳敷といった景勝地や、椿温泉、日置川温泉などの観光資源が存在する。

吉野熊野国立公園に指定された風光明媚なルートへの誘客を促すとともに、白浜町内3温泉の周遊を図ることで、富田・椿・日置川地域と白浜地域の連携による広域での活性化を目指す。

基本目標	(1)戦略的観光の推進	関連目標	(2)(3)(4)					
施策名	②白浜を拠点とした熊野古道などとの連携							
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> 熊野古道、高野山など、県内主要観光地と連携のうえ、白浜をハブ(宿泊拠点)とした魅力ある周遊コースを設定し、広域から集客を図る。 							
実施主体	町	団体	事業者	住民	期間	短期	中期	長期
	◎	◎	○			☆		



熊野古道大辺路「富田坂」

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」と白浜温泉

基本目標	(1)戦略的観光の推進				関連目標	(2)(3)(4)		
施策名	③白浜町内3温泉地の周遊							
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> • 泉質の異なる3つの温泉(白浜:塩化物泉、椿:硫黄泉、日置川:アルカリ性単純温泉)の特色を積極的にアピールした周遊コースを作成し、各温泉地の来訪者の増加を図る。 • 来訪者が各温泉地をめぐるための交通手段として、団体や事業者が協力し、巡回バスなどのサービスを提供する。 • 3温泉地の周遊を促すための案内看板を設置する。 							
実施主体	町	団体	事業者	住民	期間	短期	中期	長期
	◎	◎	◎			☆	☆	



椿はなの湯



リヴェージュ・スパ ひきがわ

基本目標	(1)戦略的観光の推進				関連目標	(2)(3)(4)		
施策名	⑥観光データの分析と活用によるマーケティング							
施策概要	<ul style="list-style-type: none"> • 観光活性化の戦略づくりに必要なデータ(宿泊施設の稼働率、来訪者特性など)を収集・整理・分析し、適切なマーケティングを行うことで「白浜ブランド」の効果的なプロモーションにつなげる。 							
実施主体	町	団体	事業者	住民	期間	短期	中期	長期
	◎	○	○			☆		

V 計画の進め方

白浜温泉街の活性化を図るためには、住民、観光関連事業者、観光関連団体、町がその役割に応じて積極的に課題に取り組むこと、そして、これらの主体が協働して各種の施策を推進していくことが求められる。

本章では、各主体の役割を明確化したうえで、これらが一体となって課題に取り組むための推進体制および各施策の評価・検証方法について提示する。

1 各主体の役割

(1) 町

○本計画の推進を主導する

観光関連事業者や観光関連団体、住民と協働し、本計画の推進を主導する。そのために、観光課は、庁内各課と連携し、関係機関や民間事業者とも情報共有を図りつつ、計画の実現に取り組む。

加えて、本計画がより効果的・効率的に進められるよう、観光関連団体など各主体間の連携をサポートする。

○計画推進体制を構築し、意識の醸成を図る

本計画を着実に推進するための体制を構築するとともに、温泉街の魅力づくりが持続的に行われるよう人材の育成に努める。

また、観光関連団体や観光関連事業者、住民に対して、本計画を推進することの意義を広め、自らがその担い手であると自覚してもらえるよう意識の醸成に努める。

(2) 観光関連団体

○自らの存在意義を高める

町や観光関連事業者と連携を図りながら、会員が抱える課題の解決に努めるとともに、白浜温泉街全体の課題を見据え、人口減少や旅行機会の減少といった時代にあって「選ばれる温泉地」を目指し、活性化を担う一翼として自らの存在意義を高めることに努める。

○関連団体間で連携し、競争力を高める

観光、商業、農林漁業などそれぞれの分野において、温泉やそこから派生する歴史・文化、豊かな自然など白浜温泉ならではの資源を最大限に活かした事業を実施することで、白浜温泉の競争力を高める。

また、関連団体間の連携を強化し、情報共有を密接にすることで、効果的・効率的な取り組みに努める。

(3) 観光関連事業者

○観光客の満足度向上を図る

観光客と直接接する機会の多い観光事業者(宿泊施設、観光施設、交通事業者など)は、時代の変化や観光客の多様なニーズに柔軟に対応し、求められる情報を適切・的確に提供することで、観光客の満足度向上に寄与することに努める。

○創造性を高め、町を活性化する

白浜町においては、多様な産業が観光と密接に結びついている。平成 25 年度に行った「白浜町観光産業経済効果実態調査」で明らかになったように、観光は町の経済活性化と不可分の関係にあるといえる。

個々の事業者は、町や観光関連団体、他の事業者、住民と連携を図りつつ、新たな商品の開発や新産業の創出など創造性を高めることで、事業体としての魅力の向上や雇用の創出に努める。

(4) 住民

○白浜の魅力共有し、訪問者にもてなしの心で接する

訪問者は、白良浜や三段壁、千畳敷、円月島といった観光資源に触れることや、温泉に入ることだけでなく、とりわけ昨今では、「地元住民との交流」や「地元の人しか知らないもの」を求める傾向が強まっている。訪問者がここで得た感動や感謝の気持ちは、白浜を「特別な場所」とする。

住民は、「ようこそ白浜へ」という気持ちで温かく迎え入れ、訪問者との交流を楽しみながら白浜の魅力や観光情報を伝える。

また、白浜の魅力に惹かれて移り住んできた人々とも積極的に交流・対話しながら白浜の魅力を認識し、地域で共有することに努める。

○主体的に考え行動し、暮らしの豊かさを実現する

観光の活性化は、観光関連事業者などの観光に携わる人たちだけに恩恵があるものではなく、住民一人ひとりの経済的な豊かさや心の豊かさを実現することと密接に結びついている。

たとえば、交通環境の改善や安全な遊歩道の整備は、住民と訪問者の双方にメリットをもたらす。魅力的な店や美味しい食べ物、豊かな自然があることは、訪れる人にとって白浜の魅力の一部となり、住民にとっても日々の暮らしに楽しみを創出する。また、訪問者の増加(消費額の増加)は、産業を活発化させるだけでなく、雇用を創出し、経済的潤いをもたらす。

町の活性化が観光の活性化と不可分の関係にあることを意識しつつ、町の課題を自らの課題として主体的に考え行動することが求められる。

2 推進体制

(1) 中核組織の設置

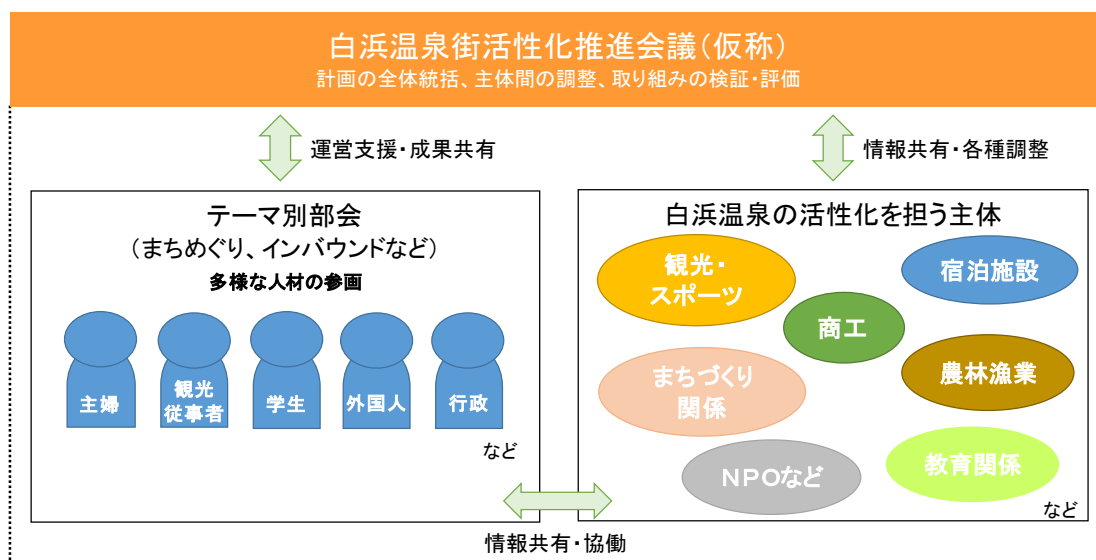
白浜温泉街の観光の活性化を推進するためには、行政や観光関連団体、商業団体や農林漁業団体、観光関連事業者や住民、NPO等のまちづくり団体など、各主体がそれぞれの役割に応じて取り組みを進めることが求められる。しかしながら、より効果的・効率的に計画を推進するためには、これらの主体が相互に協力し合い、情報共有を図りつつ、一体となって取り組める体制を構築することが重要である。

そこで、本計画を推進する中核組織として「白浜温泉街活性化推進会議(仮称)」(以下、「推進会議」)を設置する。推進会議は計画全体を統括し、その事務局は観光課が務める。事業の実施スケジュールや担当の確認、各種調整、取り組みの評価、既存団体間等での連携強化や情報共有の場として、年に2回ほど会議を開催する。

(2) 専門部会の設置

推進会議のもとに専門部会として「テーマ別部会」を設ける。部会ごとに定期的に意見交換会や研究会等を開催する。

計画の推進体制のイメージ



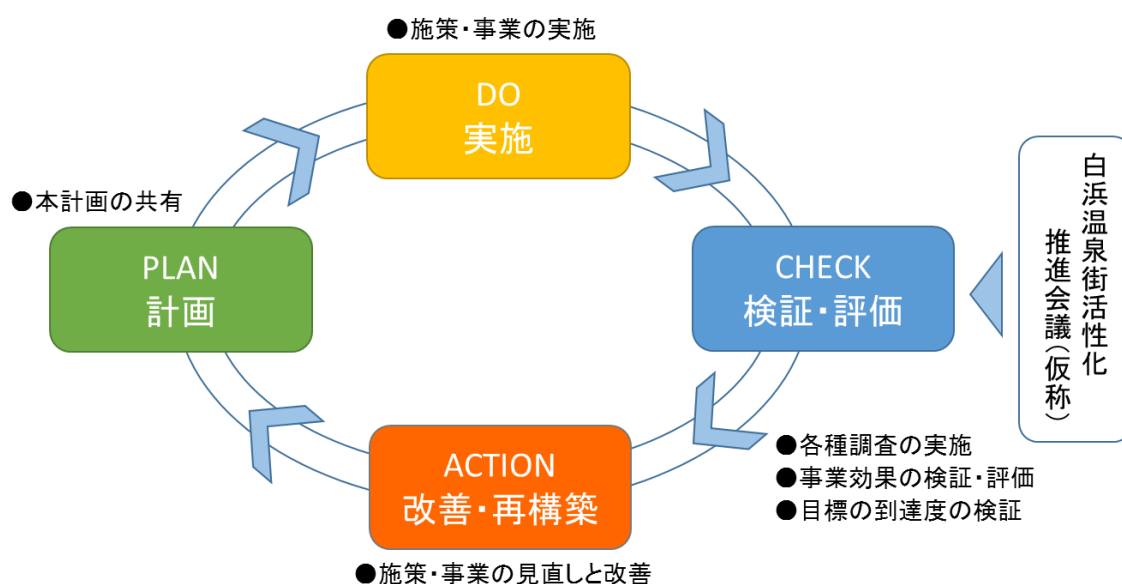
3 検証と評価

本計画を着実に推進するために、マーケティング調査等を実施し、計画に示された取り組みの効果や目標値の到達度を検証・評価する。

これらの評価・検証作業は推進会議において実施する。必要に応じて、外部の専門家や第三者組織などから意見聴取を行い、計画の継続や改善に反映するとともに、社会経済状況や時代のニーズを的確に捉え、施策の改善や新たな事業の立案まで、柔軟に対応する。

なお、本計画の推進およびその検証・評価は、「白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連携し、行うこととする。

検証・評価のイメージ(PDCA サイクル)



PDCA サイクル

Plan(計画)→Do(実施)→Check(検証・評価)→Action(改善)という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法。

Plan …目標を設定し、これを実現するための行動計画を作成する。

Do …作成した計画に沿って行動する。

Check …行動した結果を当初の目標と比較し、問題点の洗い出しや成功・失敗の要因を分析する。

Action …分析結果を受けて、プロセスの継続的改善・向上に必要な措置を実施する。

具体的施策一覧表

- 1 網かけした施策は、重点取組施策である。
 2 「期間」欄は、短期：3年未満、中期：3年以上5年未満、長期：5年以上で分類し、施策内容により、複数期間に印を付した。
 なお、施策実施にあたっては、補助制度等を積極的に活用し期間短縮に努める。
 3 「関連目標」欄は、当該施策と関連する基本目標の番号を記している。

No.	基本目標	施策名	施策概要	実施主体				期間			関連目標
				町	団体	事業者	住民	短期	中期	長期	
①	(1) 戦略的観光の推進	日本三古湯周遊プラン	・道後温泉・有馬温泉と連携のうえ、日本三古湯周遊プランを作成し、広域集客を図る。	◎	◎	○		☆			(2) (3)
②		白浜を拠点とした熊野古道などの連携	・熊野古道、高野山など、県内主要観光地と連携のうえ、白浜をハブ(宿泊拠点)とした魅力ある周遊コースを設定し、広域から集客を図る。	◎	◎	○		☆			(2) (3) (4)
③		白浜町内3温泉地の周遊	・泉質の異なる3つの温泉(白浜：塩化物泉、椿：硫黄泉、日置川：アルカリ性単純温泉)の特色を積極的にアピールした周遊コースを作成し、各温泉地の来訪者の増加を図る。 ・来訪者が各温泉地をめぐるための交通手段として、団体や事業者が協力し、巡回バスなどのサービスを提供する。 ・3温泉地の周遊を促すための案内看板を設置する。	◎	◎	◎		☆	☆		(2) (3) (4)
④		体験型メニューの拡充	・「白浜らしさ」が感じられる体験型メニューを新たに開発し、既存のものと併せて紹介するツール(案内所、パンフレットなど)を整備する。	○	◎	○	○	☆			(2) (3) (4)
⑤		首都圏・海外への情報発信強化とプロモーション	・羽田から約70分という南紀白浜空港のアクセスのよさをPRし、首都圏からの来訪者を増やす。 ・海外の旅行博などに積極的に参加し、「世界に誇れる観光リゾート地」としてPRする。	◎	○				☆		(2) (3)
⑥		観光データの分析と活用によるマーケティング	・観光活性化の戦略づくりに必要なデータ(宿泊施設の稼働率、来訪者特性など)を収集・整理・分析し、適切なマーケティングを行うことで「白浜ブランド」の効果的なプロモーションにつなげる。	◎	○	○		☆			(2) (3) (4)
⑦		白良浜(海水浴場)の施設整備	・白浜温泉街の観光のシンボルである白良浜に、有料シャワーなどを設置し、より利用しやすい海水浴場として整備する。 ・ビーチの美化を図るため、不揃いとなっている護岸のサイン(看板)を整備するとともに、白良浜利用のルール化を進め利用者のマナー向上に努める。 ・将来的には、ビーチの延長などエリア拡大も検討し、オールシーズン賑わう日本屈指のビーチリゾートを目指す。	◎				☆		☆	(2) (3)
⑧		海洋レジャー活動の推進と海域利用ルールの策定	・湯崎地域の漁業振興施設「フィッシャーマンズワーフ白浜」を活用し、海の体験型メニュー(クルージング、ボートフィッシングなど)、参加型メニュー(釣りイベント、鯉祭りなど)を作成する。 ・白良浜～湯崎の海域において漁業・観光の共存ができるルールづくりを行う。	◎	○	◎			☆		(2) (3)

No.	基本目標	施策名	施策概要	実施主体				期間			関連目標	
				町	団体	事業者	住民	短期	中期	長期		
⑨	(1) 戦略的観光の推進	円月島周辺の施設整備	・円月島は「和歌山県の夕日100選」に選ばれるなど優れた景観スポットであるが、来訪者受入のための環境整備が十分でない。円月島が望める場所に観覧スペースを確保するほか、周辺に駐車場、トイレを整備する。	◎					☆		(2) (3)	
⑩		海岸線沿い遊歩道の改修 (白良浜～権現崎～御船足湯)	・白良浜から権現崎を経て御船足湯までの遊歩道を改修整備し、来訪者が風光明媚な景観を楽しめるようにすることで、まち歩きを促す。	◎							☆	(2) (3)
⑪		海岸線沿い遊歩道の 신설 (白良浜～湯崎漁港)	・白良浜から湯崎漁港の海岸線に沿って遊歩道を新設し、来訪者のまち歩きを促す。	◎							☆	(2) (3)
⑫		観光案内看板の統一化	・観光案内看板を統一し、視認性の向上と多言語表記を行う。	◎						☆		(2) (3)
⑬		南紀白浜温泉ガイドブックの作成	・現在、白浜温泉や町内の観光地を紹介したパンフレットは、多種発行されている。効果的な情報伝達と利便性向上を図るため、町、観光関連団体などが協力し、温泉、宿泊、飲食施設など、あらゆる情報を盛り込んだガイドブックを作成する。	◎	◎	○			☆			(2) (3)
⑭		商店街活性化事業の支援	・白浜町商工会が実施する白浜温泉街の商店街活性化事業に対して、町が助成を行う。	◎	◎	◎			☆			(3)
⑮		都市公園、三段壁、千畳敷の整備・保全	・来訪者だけでなく、地元の方々にも利用されることの多い平草原公園(民俗温泉資料館含む)をより使いやすい公園として整備する。また、南紀白浜ICから海岸線を経て白浜温泉へ向かう観光客の増加が見込まれることから、同ルート上に位置するいそぎ公園の整備、三段壁、千畳敷の保全を行う。	◎							☆	(3)
⑯		「道の駅」の登録	・椿、日置川地域には、道の駅「椿はなの湯」、「志原海岸」がある。白浜温泉街に新たに「道の駅」を登録し、町内3つの道の駅を結んだ新しい広域的な観光メニュー(スタンプラリー等)を作成する。	◎	○					☆		(2) (3)
⑰		(2) 来訪者の増加と再訪率の向上	冬季における温泉記念日の設定	・6月1日の献湯祭に加え、冬季(例：旧暦10月18日「斉明天皇行幸日」、2月6日「ふろの日」)に白浜温泉記念日を新設し、記念イベントを行う。	○	◎	○			☆		(1) (4)
⑱		リメンバー白浜キャンペーン	・「リメンバー白浜」と銘打って、過去にハネムーン等で白浜を訪れた人たちが家族や友人を伴い再訪する仕掛けづくりを行う。	○	◎	○				☆		(1) (4)

No.	基本目標	施策名	施策概要	実施主体				期間			関連目標
				町	団体	事業者	住民	短期	中期	長期	
⑱	(2) 来訪者の増加と再訪率の向上	MICE・スポーツ合宿の誘致	<ul style="list-style-type: none"> 温暖な気候、温泉、海、アクセス性の向上、充実した宿泊施設と観光・スポーツ施設を活かし、各種会議、企業研修、教育旅行、スポーツ合宿などを積極的に誘致する。 旅行代理店や企業、学校、団体向けにガイドブックを作成し、インターネットなどを通じて積極的に情報発信する。 MICEなどに対応できる人材の育成など、受入環境の整備を行う。 	◎	◎	○	○		☆		(1) (3) (4)
⑳		各種イベントの開催・誘致と検証	<ul style="list-style-type: none"> 白浜の特性を活かしたイベントを計画的に誘致・開催する。既存イベントについては、集客力、経済効果等の費用対効果を把握し、規模の拡大、縮小、中止も含め検証する。 	◎	◎	○		☆			(1) (3) (4)
㉑		和歌山市からの無料送迎バス運行	<ul style="list-style-type: none"> 和歌山市内の主要駅(和歌山駅、和歌山市駅)と宿泊施設の間で観光客を無料送迎するサービスを提供する。また、サービスを提供する事業者に対して、町が助成を行う。 	◎	○	◎		☆			(1) (4)
㉒		インバウンド受入体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> インバウンド戦略会議(仮称)を立ち上げ、有識者や実務家による講演会や勉強会を開催するなど、関係団体や事業者間でインバウンドの受入に対する認識の共有を図る。 地域全体のホスピタリティを醸成し、受け入れできる体制づくりを進める。 	○	◎	○	○		☆		(1) (3) (4)
㉓		自然景観の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> 白浜町は、熊野古道大辺路の世界遺産、国立公園や県立自然公園、ジオパークに指定された海・山・川といった豊かな自然に恵まれた観光地である。これらの資源を後世まで残すため、景観保全の取り組みを行う。 歴史的、文化的な魅力を伝えるガイドの育成などを行い、新たな観光客の呼び込みにつなげる。 	◎	○	○	○		☆		(1) (3) (4)
㉔	(3) 滞在時間の延長と消費単価の向上	ブランド食材「クエ」の魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> まぼろしの魚といわれた「クエ」は、白浜ブランド食材として徐々に浸透しつつあるものの、まだ知名度は十分でない。「知ってもらい、食べてもらい、広めてもらう」ため、インターネットなどを使った積極的な情報発信をはじめ、マスコットキャラクター「くえどん」を活用したイベント開催、マスメディアや旅行代理店とのタイアップなど、その魅力を広域的にPRする。 	○	◎	○	○	☆			(1) (2)
㉕		白浜オリジナルグルメの開発	<ul style="list-style-type: none"> 高級食材クエ以外にも、白浜ならではのオリジナルグルメの開発を進め、白浜の食の魅力向上を図る。 	○	◎	○	○	☆			(1) (2)
㉖		女性をターゲットとしたカフェ、雑貨店等の充実	<ul style="list-style-type: none"> 女性が立ち寄りたくくなるようなお洒落なカフェ、パン屋、雑貨店等をさらに充実させるため、既存店のサポート(広報等)を行うとともに、新規出店の支援体制(空き店舗区画の斡旋・助成等)を構築する。 	◎	◎	◎		☆			(1) (2)

No.	基本目標	施策名	施策概要	実施主体				期間			関連目標		
				町	団体	事業者	住民	短期	中期	長期			
⑳	(3) 滞在時間の延長と消費単価の向上	まち歩きのおもしろみづくり	<ul style="list-style-type: none"> 白浜温泉街にまち歩きのためのステーション(拠点)を複数設置するほか、まち歩きガイドの育成と充実をはかり、来訪者がまち歩きするうえで、分かりやすく、歩きやすく、楽しめるおもしろみづくりを行う。 	◎	○	○	○				☆	(1) (2) (4)	
㉑		温泉の歴史紹介と源泉の表示	<ul style="list-style-type: none"> 日本三古湯のひとつである白浜温泉の歴史を紹介した看板や、各源泉を説明した看板を設置し、温泉情緒を醸し出すことで来訪者の「まち歩き」を促進する。 まち歩きの視点から白浜温泉の魅力を紹介した「温泉まち歩きガイドブック」を作成する。 	◎	○	○		☆				(1) (2)	
㉒		交通利便性を高めるおもしろみづくり	<ul style="list-style-type: none"> バスやタクシー事業者が実施する観光客の交通利便性を高める事業(多言語表記、周遊チケットの発行など)に対して、町が助成を行う。 	◎	○	◎			☆				(1) (2)
㉓		まちめぐりを促進する魅力ある新たな交通手段の導入	<ul style="list-style-type: none"> 町内の交通環境改善及び「まちをめぐる」楽しみの創造を目的に、ベロタクシー*2や超小型モビリティ*3を導入する。 	○	○	◎				☆			(1) (2)
㉔		円月島周辺施設セット入場券の発行	<ul style="list-style-type: none"> 南方熊楠記念館、京都大学白浜水族館、白浜海底観光船のセット入場券を新たに発行し、自然文化体験ゾーンとしての魅力をPRすることで、臨海(円月島周辺)への来訪者を増やす。 	○	○	◎			☆				(1) (2)
㉕	(4) 事業者や住民の意識醸成	白浜の魅力発見プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> 白浜の魅力(ひと・歴史・文化など)の再確認と発掘を行い、これらの情報を地域で共有することで、地域価値の向上を図る。 	○	○	○	◎				☆	(1)	
㉖		観光振興の核となる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 観光データ等の活用、プロモーション、インバウンドビジネス、バリアフリー観光、MICEの誘致など、それぞれの分野で核となる人材を育成する。 	○	◎	○	○				☆	(1)	
㉗		白浜の活性化を持続的に担う組織の設立	<ul style="list-style-type: none"> 有能な人材やノウハウの取り込みと、多様な関係者の合意形成を行いながら、一元的な情報発信とプロモーションを実施することで、地域一体の魅力ある観光地づくりを進める組織を立ち上げる。 	◎	○	○	○				☆	(1)	
㉘		観光地における防災への意識向上	<ul style="list-style-type: none"> 災害時において観光客の安全確保ができるように町、観光関連団体、事業者が連携して、ワークショップ、講演会などを開催し、日ごろから観光防災への意識向上を図る。 	◎	◎	◎	○	☆					(1)

*2 高性能な自転車タクシーで、排気ガスを出さないことから環境にやさしい新しい交通システムとして注目されている。

*3 軽自動車より小さい規格の2人乗り電気自動車で、国土交通省の認定を受け全国各地で試行的に導入されている。

資 料 編

1 白浜温泉街活性化構想推進計画策定委員会および検討委員会

(1) 委員等名簿

ア 白浜温泉街活性化構想推進計画策定委員会

委員 (◎ : 委員長、○ : 副委員長)

氏名	所属・役職
◎ 林 一勝	白浜町 副町長
榎本 崇広	白浜町 総務課長
古守 繁行	白浜町 農林水産課長
○ 坂本 規生	白浜町 建設課長
寺脇 孝男	白浜町 教育次長

事務局

氏名	所属・役職
愛須 康德	白浜町 観光課長
山口 和哉	白浜町 観光課 副課長
山崎 正和	白浜町 観光課 観光商工係長

イ 白浜温泉街活性化構想推進計画検討委員会

委員 (◎ : 委員長、○ : 副委員長)

氏名	所属団体名称
◎ 尾崎 成史	白浜観光協会
片田 隆通	白浜温泉旅館協同組合
辻 政信	白浜町商工会
中松 一誠	白浜町商工会
山口 浩良	白浜連合町内会
田井 たづ子	白浜町各種婦人団体連絡協議会
尾崎 綾香	和歌山県西牟婁振興局 企画産業課
小川 将克	白浜町 総務課
○ 清水 寿重	白浜町 農林水産課
木村 晋	白浜町 建設課
三宅 浩司	白浜町 教育委員会
西山 千英	白浜町 観光課

アドバイザー

氏名	所属・役職
廣岡 裕一	和歌山大学 観光学部 教授
川原 周史	(株)南海国際旅行 インバウンド事業部 副部長

事務局

氏名	所属・役職
愛須 康徳	白浜町 観光課長
山口 和哉	白浜町 観光課 副課長
山崎 正和	白浜町 観光課 観光商工係長

(2) 設置要綱

ア 白浜温泉街活性化構想推進計画策定委員会

○白浜温泉街活性化構想推進計画策定委員会設置要綱

平成 27 年 7 月 24 日制定

(設置)

第 1 条 白浜温泉街活性化構想推進計画（以下「推進計画」という。）の策定にあたり庁内関係課で総合的に取り組むため、「白浜温泉街活性化構想推進計画策定委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 推進計画の策定に関すること。
- (2) 庁内の各種計画及び各種施策との調整に関すること。
- (3) その他委員長が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は、副町長をもって充て、副委員長は、委員のうちから互選によりこれを定める。

3 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員長は、委員会を総括する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、必要な説明又は意見を聴くことができる。

(検討委員会)

第 6 条 推進計画の策定にあたり、広く関係者の意見を反映させるため、必要に応じて委員会に検討委員会を置くことができる。

2 検討委員会の組織、運営その他必要な事項は、委員長が別に定める。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、観光課において処理する。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

別表

委員長	副町長
副委員長	委員のうちから互選により決定
委員	総務課長
	農林水産課長
	建設課長
	教育次長

イ 白浜温泉街活性化構想推進計画検討委員会

○白浜温泉街活性化構想推進計画検討委員会設置要綱

平成 27 年 7 月 24 日制定

(設置)

第 1 条 白浜温泉街活性化構想推進計画（以下「推進計画」という。）の策定にあたり、広く関係者の意見を反映させるため、「白浜温泉街活性化構想推進計画検討委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、推進計画の策定にあたり、白浜温泉街活性化構想推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）から依頼のあった案件を検討し、その結果を策定委員会に報告する。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 15 名以内をもって組織する。

2 委員は知識経験を有するもののうちから、町長が委嘱する。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から推進計画の策定が終了するまでの間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長各 1 名を置き、委員のうちから互選によりこれを定める。

2 委員長及び副委員長の任期は、委員の任期による。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、必要な説明又は意見を聴くことができる。

(報酬等)

第 7 条 委員の報酬は、予算の範囲内において支給するものとする。

2 前条第 3 項の規定により、委員以外の者が会議に出席したときは、費用弁償を支給することができる。

(庶務)

第 8 条 委員会の庶務は、観光課において処理する。

(その他)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(招集の特例)

2 この要綱による最初の委員会は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、町長が招集する。

(3) 活動経過

年月日	事項	内容
平成27年 8月7日	白浜温泉街活性化 構想推進計画策定 委員会(第1回)	<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会の設置 白浜温泉街活性化構想推進計画の策定趣旨について説明
8月7日	白浜温泉街活性化 構想推進計画検討 委員会(第1回)	<ul style="list-style-type: none"> 白浜温泉街活性化構想推進計画の策定趣旨について説明 本委員会の開催目的と進め方について説明 計画策定の方向性について
8月31日	白浜温泉街活性化 構想推進計画策定 委員会(第2回)	<ul style="list-style-type: none"> 第1回検討委員会の結果報告 第2回検討委員会の配付資料について説明 白浜温泉街の課題について 必要と思われる施策について
8月31日	白浜温泉街活性化 構想推進計画検討 委員会(第2回)	<ul style="list-style-type: none"> データで見る白浜観光の現状について 白浜温泉街の特性(強み)と課題(弱み)について(ワークショップ1)
10月9日	町内観光関連団体 および事業者への ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> 観光実態や現在抱えている課題、観光活性化のための意見などを聴取
10月15日	白浜温泉街活性化 構想推進計画検討 委員会(第3回)	<ul style="list-style-type: none"> 方向性と基本目標の確認 具体的施策の検討(ワークショップ2)
10月29日	町内観光関連団体 および事業者への ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> 観光実態や現在抱えている課題、観光活性化のための意見などを聴取
11月20日	白浜温泉街活性化 構想推進計画検討 委員会(第4回)	<ul style="list-style-type: none"> 町内観光関連団体および事業者へのヒアリング結果報告 具体的施策(素案)について 各主体の施策参画の仕方について検討(ワークショップ3)
12月2日 ～3日	先進地(道後温泉) 視察ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> 道後温泉本館ほか観光資源を視察し松山市における観光振興に向けた取組状況を聴取(松山市産業経済部、松山アーバンデザインセンターほか)

年月日	事項	内容
12月24日	白浜温泉街活性化構想推進計画検討委員会(第5回)	<ul style="list-style-type: none"> 道後温泉視察ヒアリング結果報告 観光振興に係る2つの補助事業について状況報告(白浜町商工会、ALL白浜こゝでしかない旅実行委員会) 具体的施策(案)、重点取組施策(案)について(優先順位等の検討)
平成28年1月27日	町内経済3団体事務局長ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> 白浜温泉街活性化構想推進計画(素案)をもとに意見などを聴取
2月10日	白浜温泉街活性化構想推進計画策定委員会(第3回)	<ul style="list-style-type: none"> 白浜温泉街活性化構想推進計画(案)について
2月10日	白浜温泉街活性化構想推進計画検討委員会(第6回)	<ul style="list-style-type: none"> 白浜温泉街活性化構想推進計画(案)について
2月19日	町内経済3団体代表者への説明	<ul style="list-style-type: none"> 白浜温泉街活性化構想推進計画(案)について
3月2日	白浜町議会全員協議会での説明	<ul style="list-style-type: none"> 白浜温泉街活性化構想推進計画の策定について
3月7日	白浜温泉街活性化構想推進計画策定委員会(第4回)	<ul style="list-style-type: none"> 白浜温泉街活性化構想推進計画の策定について



検討委員会



ワークショップ

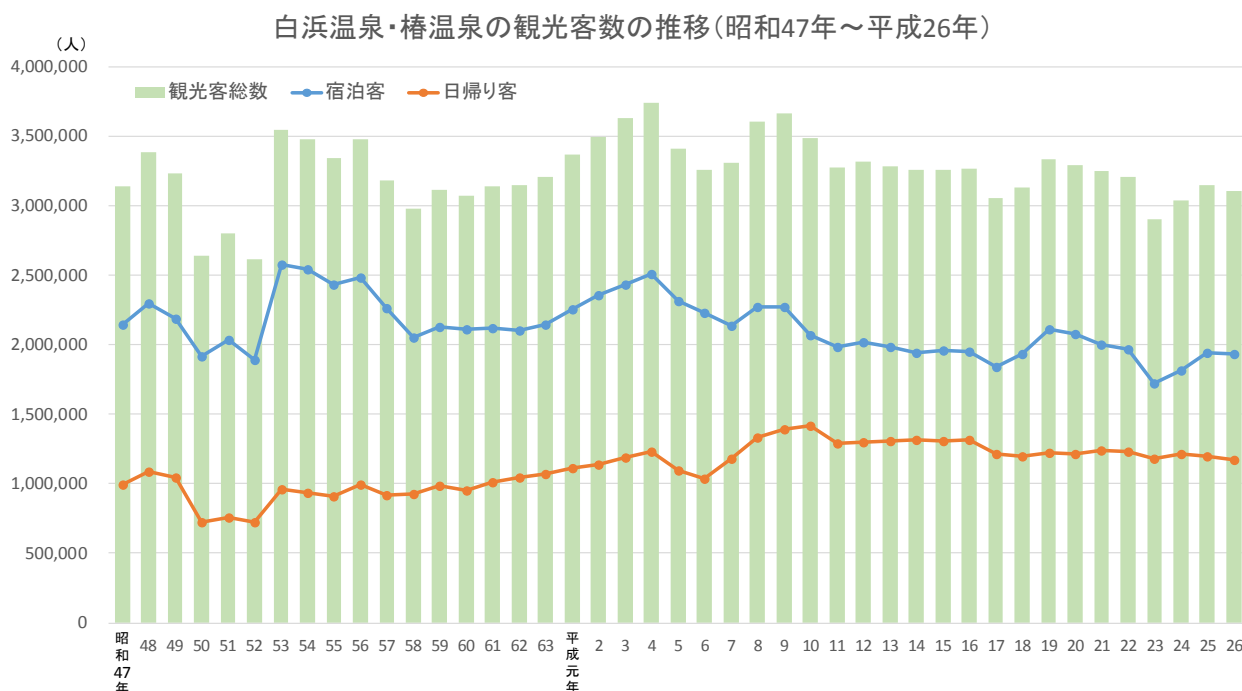
2 観光に関する基礎データ

○観光客数の推移(昭和47年～平成26年)

出典：和歌山県観光客動態調査報告書

宿泊客数は昭和53年の2,544,597人をピークに減少傾向にある。平成4年に2,511,549人となるも、その後は、200万人前後で推移している。平成23年には、紀伊半島豪雨災害に見舞われたものの、徐々に災害前の宿泊客数に回復しつつある。

日帰り客数については、昭和50年ごろより徐々に増加し、平成10年に1,415,498人となった。その後は、120万人前後で推移している。



単位：人

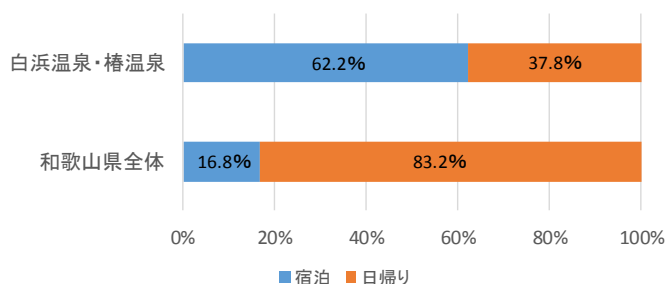
年	宿泊客	日帰り客	観光客総数	年	宿泊客	日帰り客	観光客総数
昭和47年	2,146,034	997,536	3,143,570	平成6年	2,228,162	1,034,019	3,262,181
昭和48年	2,300,700	1,090,160	3,390,860	平成7年	2,136,223	1,177,550	3,313,773
昭和49年	2,189,029	1,046,140	3,235,169	平成8年	2,275,208	1,335,744	3,610,952
昭和50年	1,920,215	723,951	2,644,166	平成9年	2,272,661	1,395,846	3,668,507
昭和51年	2,037,647	762,083	2,799,730	平成10年	2,069,431	1,415,498	3,484,929
昭和52年	1,891,408	725,269	2,616,677	平成11年	1,985,592	1,294,738	3,280,330
昭和53年	2,581,423	965,381	3,546,804	平成12年	2,017,123	1,303,252	3,320,375
昭和54年	2,544,597	939,487	3,484,084	平成13年	1,982,736	1,305,481	3,288,217
昭和55年	2,437,411	908,975	3,346,386	平成14年	1,943,132	1,315,932	3,259,064
昭和56年	2,487,930	994,619	3,482,549	平成15年	1,957,134	1,305,190	3,262,324
昭和57年	2,263,454	922,044	3,185,498	平成16年	1,954,511	1,313,010	3,267,521
昭和58年	2,056,999	925,044	2,982,043	平成17年	1,838,758	1,216,953	3,055,711
昭和59年	2,131,388	986,805	3,118,193	平成18年	1,932,913	1,199,296	3,132,209
昭和60年	2,115,482	955,997	3,071,479	平成19年	2,112,745	1,223,877	3,336,622
昭和61年	2,124,387	1,014,821	3,139,208	平成20年	2,079,941	1,216,344	3,296,285
昭和62年	2,105,556	1,042,517	3,148,073	平成21年	2,005,651	1,242,618	3,248,269
昭和63年	2,143,673	1,068,649	3,212,322	平成22年	1,971,610	1,234,488	3,206,098
平成元年	2,254,748	1,112,803	3,367,551	平成23年	1,727,264	1,179,549	2,906,813
平成2年	2,361,228	1,140,135	3,501,363	平成24年	1,820,179	1,216,979	3,037,158
平成3年	2,437,183	1,192,349	3,629,532	平成25年	1,946,709	1,201,510	3,148,219
平成4年	2,511,549	1,232,619	3,744,168	平成26年	1,934,981	1,173,522	3,108,503
平成5年	2,316,362	1,100,387	3,416,749	平成27年			

○観光客数に占める宿泊・日帰り割合(平成26年)

出典：和歌山県観光客動態調査報告書

白浜温泉・椿温泉の観光客 3,108,503 人のうち、62.2%を宿泊客が占めており、白浜町は、県内において宿泊客市町村別割合がもっとも高い(37.8%)観光地である。

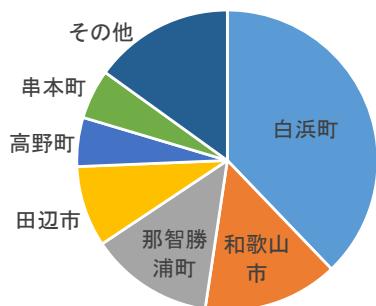
宿泊客・日帰り客の割合(平成26年)



単位:人

	白浜温泉・椿温泉	和歌山県全体
宿泊客	1,934,981	5,181,000
日帰り客	1,173,522	25,640,000
総数	3,108,503	30,821,000

宿泊客市町村別割合(平成26年)



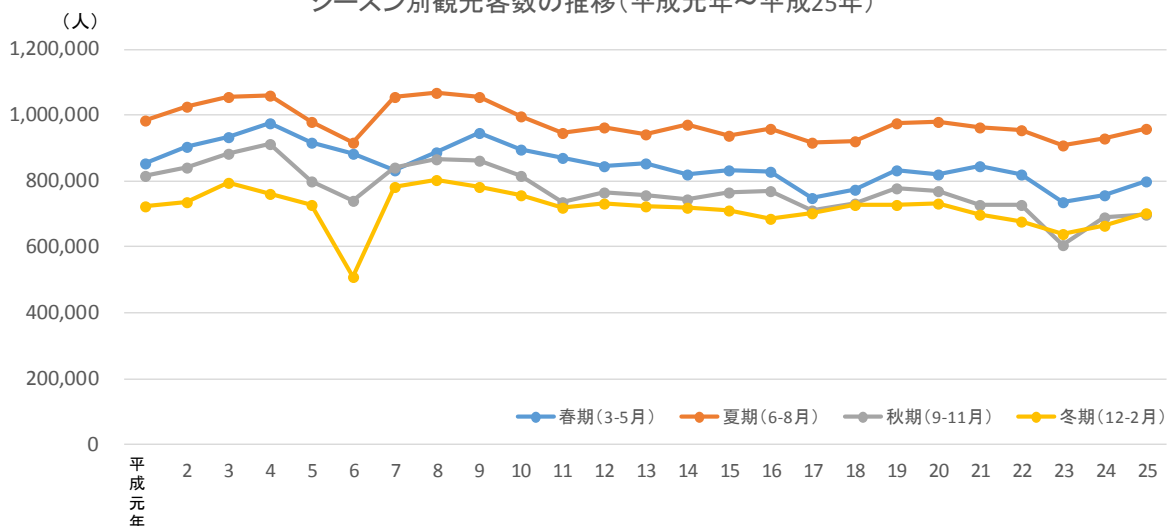
	人数(人)	割合(%)
白浜町	1,960,644	37.8
和歌山市	752,471	14.5
那智勝浦町	687,711	13.3
田辺市	451,164	8.7
高野町	272,863	5.3
串本町	276,711	5.3
その他	779,675	15.0
計	5,181,239	100.0

○シーズン別観光客数の推移(平成元年～平成25年)

出典：和歌山県観光客動態調査報告書

白浜温泉・椿温泉におけるシーズン別観光客数の推移をみると、平成元年以降もっとも多いのは、一貫して夏期(6-8月)であり、次いで、春期(3-5月)となっている。もっとも少ないのは、冬期(12-2月)であるが、近年、秋期(9-11月)との差は小さくなってきている。

シーズン別観光客数の推移(平成元年～平成25年)



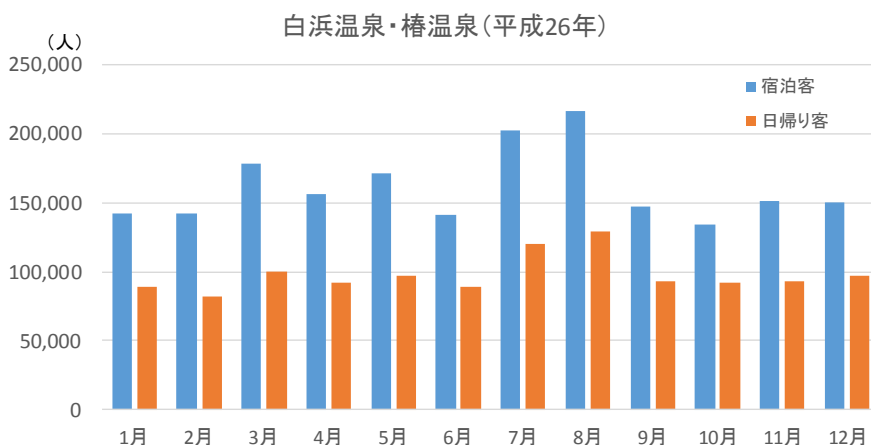
※冬期(12-2月)は、12月+翌年(1月+2月)

〇月別観光客数の状況(平成26年)

出典：和歌山県観光客動態調査報告書

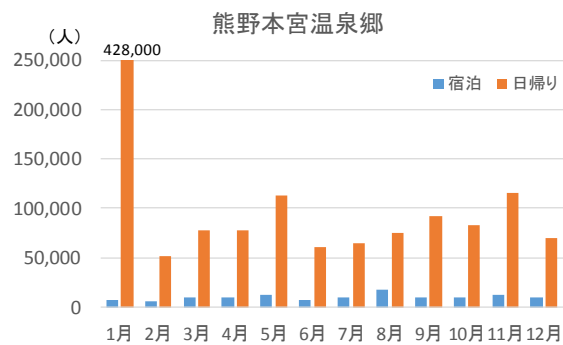
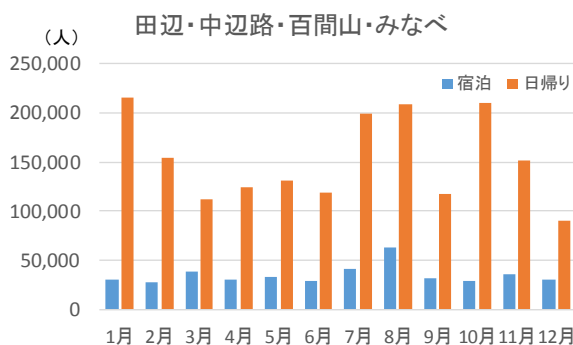
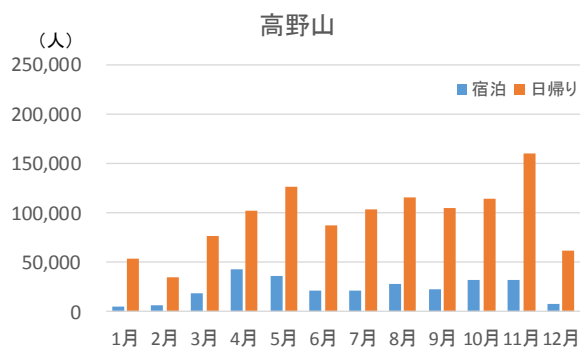
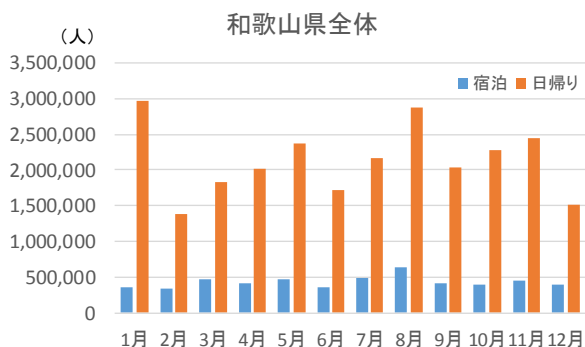
宿泊客は7月、8月にピークがあり、その他の月は、3月と5月を除いて若干の落ち込みがみられる。日帰り客も同じく、7月と8月が多いものの、宿泊ほど月別の大きな差はない。

参考までに、県内他地域における月別観光客数を、下記に示した。たとえば、高野山は4月・5月および10月・11月に宿泊客が多い。日帰り客は11月にもっとも多い。県内の他の地域と比べると、いずれの月も宿泊客が日帰り客を上回っているのは白浜温泉・椿温泉の特徴であることがわかる。



単位：人

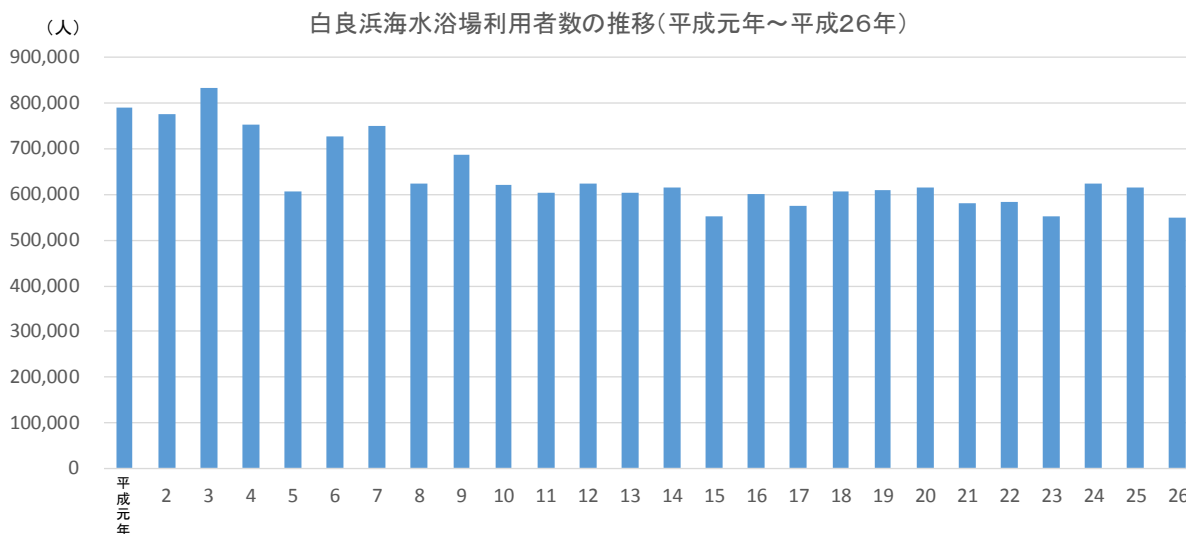
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
宿泊客	142,195	142,607	178,064	156,475	171,801	141,012	202,504	216,603	147,423	134,695	151,470	150,132
日帰り客	88,876	82,449	100,147	91,836	96,618	89,027	120,238	129,712	93,523	91,640	92,782	96,674
総数	231,071	225,056	278,211	248,311	268,419	230,039	322,742	346,315	240,946	226,335	244,252	246,806



○白良浜海水浴場利用者数の推移(平成元年～平成26年)

出典：白浜町観光課

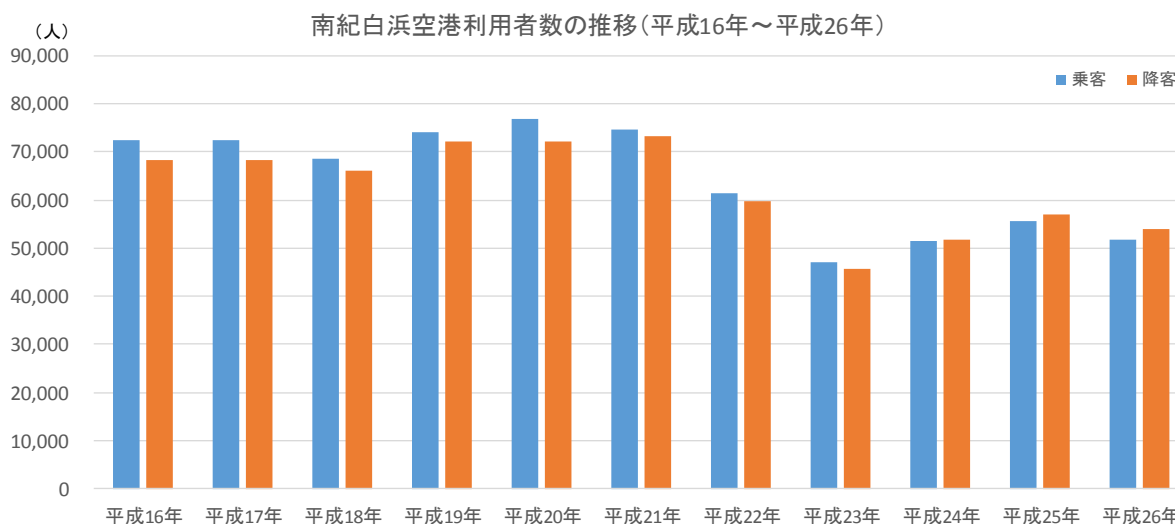
平成10年ごろから現在まで、概ね60万人前後で推移している。



○南紀白浜空港利用者数の推移(平成16年～平成26年)

出典：白浜町観光課

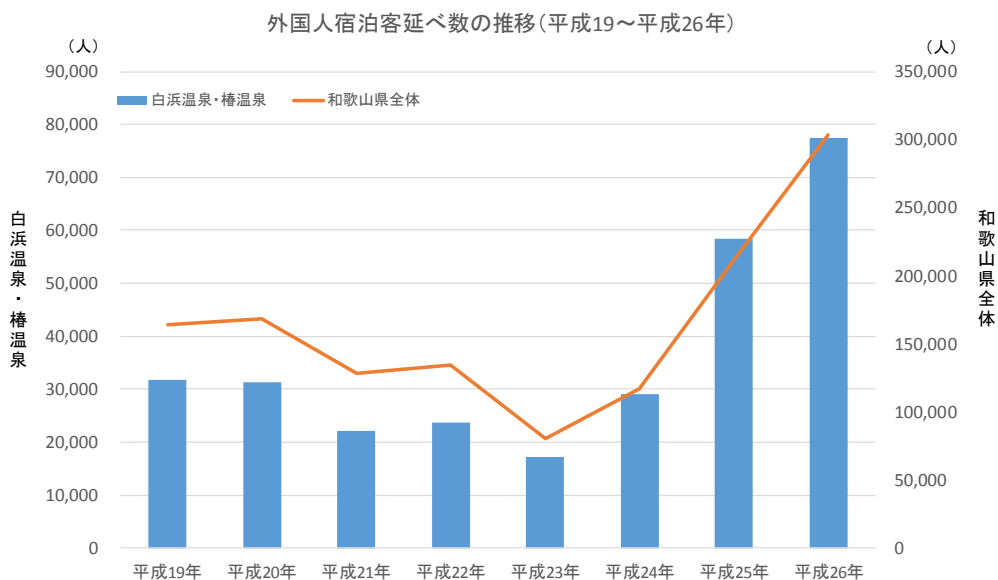
航空機が小型化された平成22年以降、乗降客数ともに50万人前後を維持しているが、平成24年以降は、降客が乗客を若干上回っている。



○外国人宿泊客延べ人数の推移(平成19年～平成26年) 出典：和歌山県観光客動態調査報告書

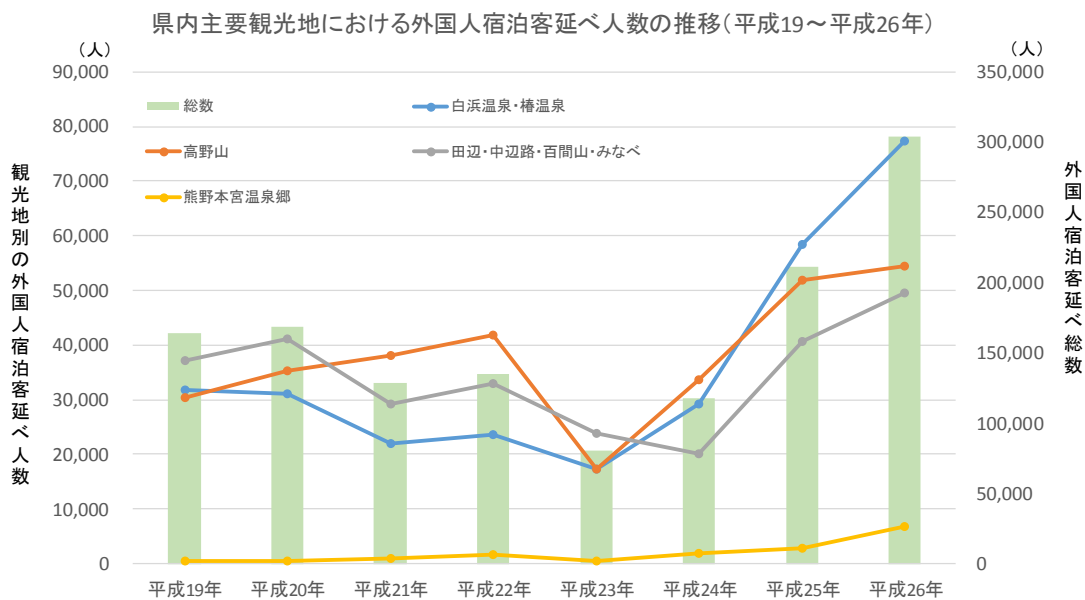
白浜温泉・椿温泉における外国人宿泊延べ人数は、平成23年に落ち込みがあったものの、その後、順調な伸びをみせ平成26年は77,399人を記録した。

県内の主要観光地の中でも、外国人宿泊延べ人数はもっとも多く、今後、その受入については温泉街全体で体制づくりを行っていく必要がある。



単位:人

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
白浜温泉・椿温泉	31,739	31,223	22,070	23,674	17,288	29,123	58,401	77,399
和歌山県全体	163,870	168,351	128,295	134,802	80,338	117,359	211,754	303,574



単位:人

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
白浜温泉・椿温泉	31,691	31,199	22,062	23,659	17,273	29,123	58,401	77,399
高野山	30,352	35,337	38,108	41,946	17,281	33,653	51,840	54,511
田辺・中辺路・百間山・みなべ	37,147	41,165	29,166	32,951	23,772	20,174	40,607	49,652
熊野本宮温泉郷	500	588	843	1,629	529	1,973	2,859	6,881
総数	163,870	168,351	128,259	134,802	80,338	117,359	211,754	303,574

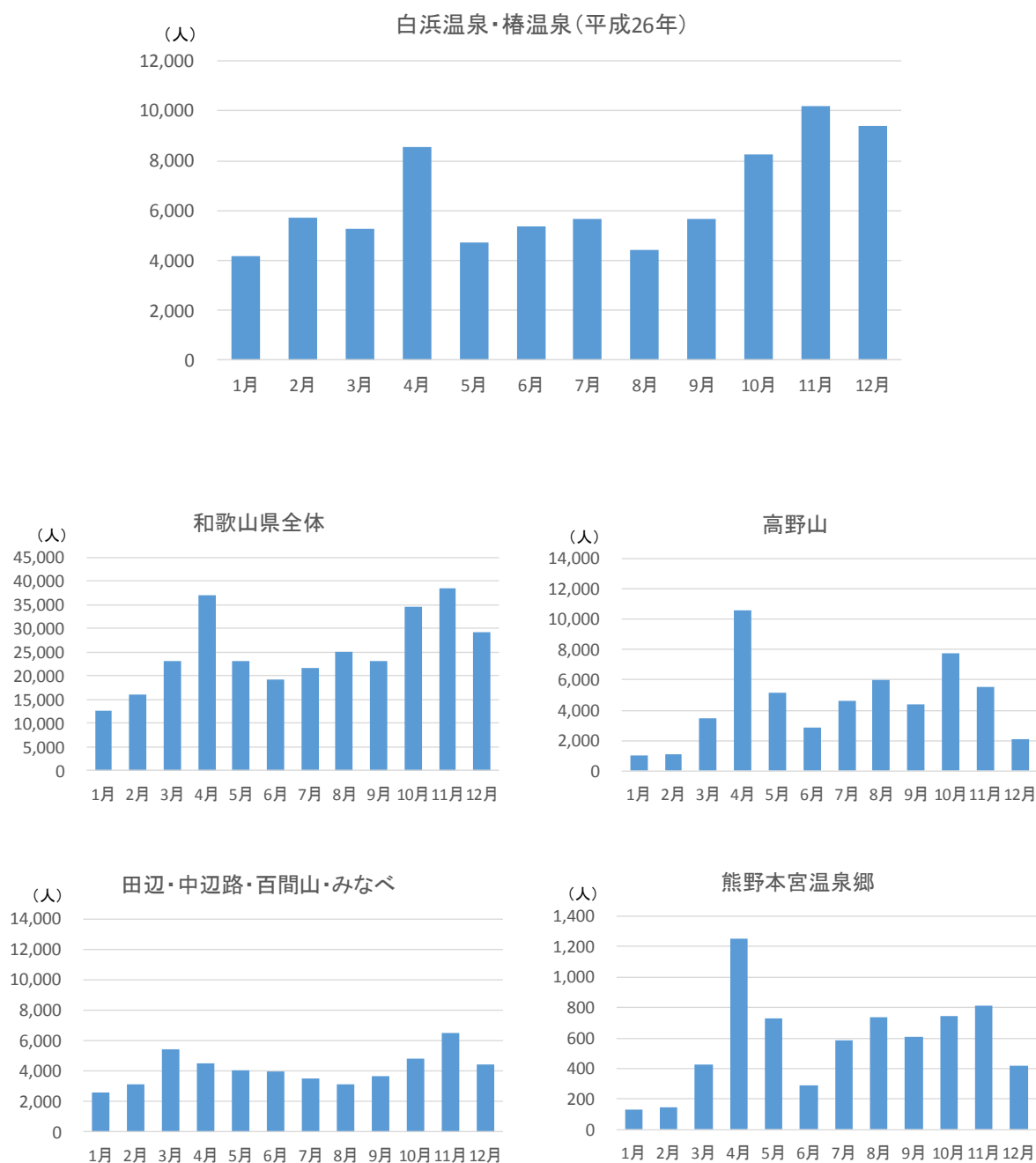
○月別外国人宿泊客延べ人数(平成26年)

出典：和歌山県観光客動態調査報告書

月別外国人宿泊延べ人数の状況をみると、4月、11月、12月が多い一方で、国内宿泊客が集中する7月、8月はそれほど多くはない。

国内観光客と外国人観光客とのシーズンの違いを上手く活かすことで、バランスのとれた通年型の観光地づくりを目指すことができる。

また、高野山や熊野本宮温泉郷などの月別宿泊延べ人数をみても、4月や10月、11月に多く外国人旅行者が訪れていることがわかる。これら観光地と連携し、広域周遊観光地としての新たな可能性を広げていくことが求められる。



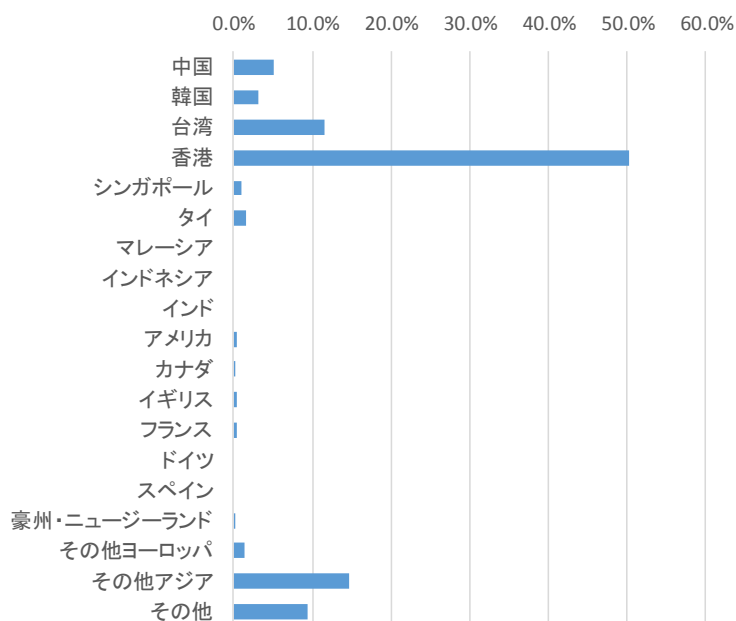
○外国人宿泊延べ人数の国籍内訳(平成 26 年)

出典：和歌山県観光客動態調査報告書

白浜温泉・椿温泉における外国人宿泊者の国籍をみると、圧倒的に多いのは香港で全体の半数を占める。次いで多いのが、台湾、中国、韓国であり、香港を含めたこれら 4 か国・地域で全体の 70%を占める。現状は、アジアからの訪問者が多い観光地であるといえる。

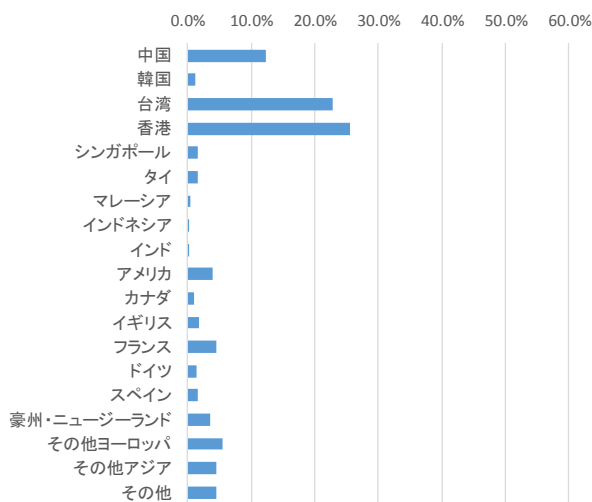
一方で、県内の他の観光地に目を向けると、高野山や熊野本宮温泉郷では、豪州・ニュージーランドやフランス、スペイン、アメリカなど、欧米からの訪問者の割合が高い。国内のみならず海外からも高い注目を集めるこれらの地域との連携を検討する場合には、白浜に訪れるアジア圏の観光客だけでなく、オセアニアや欧米の人びとの生活習慣やニーズも把握していく必要がある。

白浜温泉・椿温泉



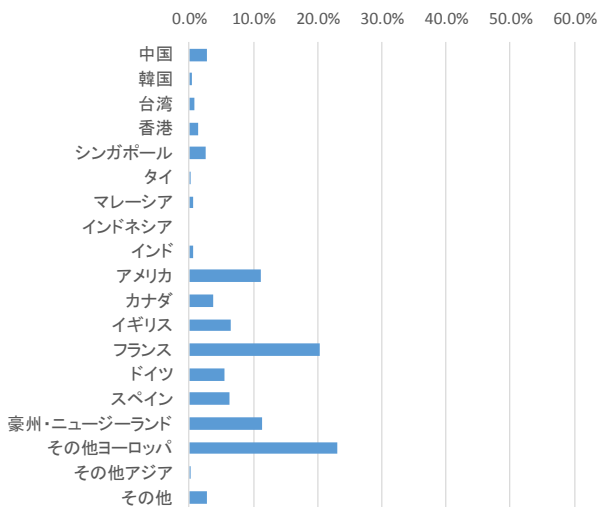
	割合 (%)	人数(人)
中国	5.2	4,024
韓国	3.2	2,483
台湾	11.6	8,984
香港	50.2	38,867
シンガポール	1.1	834
タイ	1.6	1,210
マレーシア	0.0	0
インドネシア	0.0	0
インド	0.0	0
アメリカ	0.4	322
カナダ	0.2	138
イギリス	0.3	261
フランス	0.4	303
ドイツ	0.0	0
スペイン	0.0	0
豪州・ニュージーランド	0.3	249
その他ヨーロッパ	1.4	1,118
その他アジア	14.6	11,295
その他	9.4	7,311
計	100.0	77,399

和歌山県全体



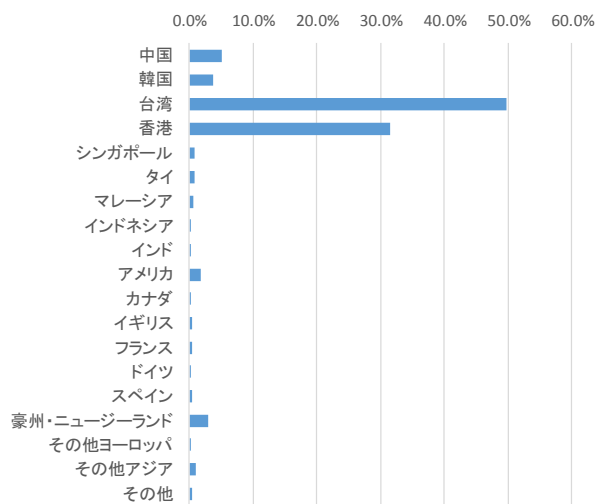
	割合 (%)	人数(人)
中国	12.3	37,373
韓国	1.2	3,692
台湾	22.8	69,262
香港	25.6	77,621
シンガポール	1.6	4,814
タイ	1.7	5,028
マレーシア	0.5	1,414
インドネシア	0.3	761
インド	0.2	617
アメリカ	3.9	11,695
カナダ	1.1	3,241
イギリス	1.8	5,317
フランス	4.5	13,534
ドイツ	1.4	4,119
スペイン	1.5	4,584
豪州・ニュージーランド	3.5	10,558
その他ヨーロッパ	5.4	16,507
その他アジア	4.5	13,665
その他	4.5	13,772
計	100.0	303,574

高野山



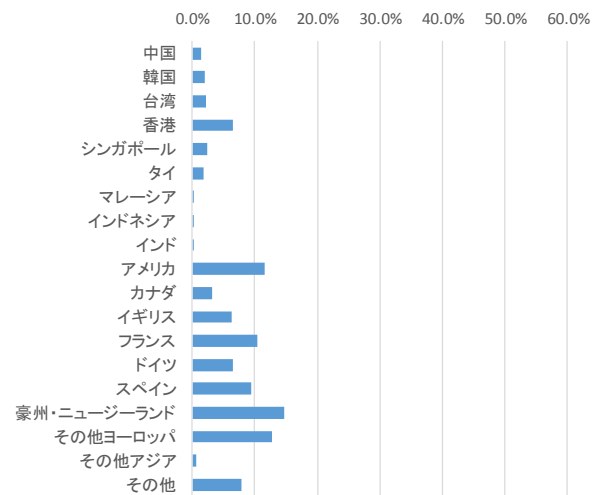
	割合 (%)	人数 (人)
中国	2.8	1,527
韓国	0.5	272
台湾	0.8	436
香港	1.3	710
シンガポール	2.5	1,363
タイ	0.2	108
マレーシア	0.6	326
インドネシア	0.0	0
インド	0.6	326
アメリカ	11.2	6,106
カナダ	3.8	2,071
イギリス	6.5	3,543
フランス	20.3	11,065
ドイツ	5.4	2,944
スペイン	6.2	3,380
豪州・ニュージーランド	11.4	6,213
その他ヨーロッパ	23.0	12,539
その他アジア	0.2	109
その他	2.7	1,473
計	100.0	54,511

田辺・中辺路・百間山・みなべ



	割合 (%)	人数 (人)
中国	5.1	2,554
韓国	3.7	1,854
台湾	49.6	24,643
香港	31.4	15,595
シンガポール	0.8	406
タイ	0.8	382
マレーシア	0.6	304
インドネシア	0.1	25
インド	0.1	68
アメリカ	1.7	855
カナダ	0.2	75
イギリス	0.4	193
フランス	0.4	210
ドイツ	0.2	98
スペイン	0.4	219
豪州・ニュージーランド	2.8	1,412
その他ヨーロッパ	0.1	53
その他アジア	1.0	510
その他	0.4	196
計	100.0	49,652

熊野本宮温泉郷



	割合 (%)	人数 (人)
中国	1.5	102
韓国	20.0	139
台湾	2.2	150
シンガポール	6.5	449
シンガポール	2.3	161
タイ	1.7	120
マレーシア	0.2	15
インドネシア	0.1	6
インド	0.0	3
アメリカ	11.7	802
カナダ	3.1	216
イギリス	6.4	437
フランス	10.5	0
ドイツ	6.5	448
スペイン	9.4	649
豪州・ニュージーランド	14.6	1,007
その他ヨーロッパ	12.8	878
その他アジア	0.6	40
その他	7.8	538
計	100.0	6,881

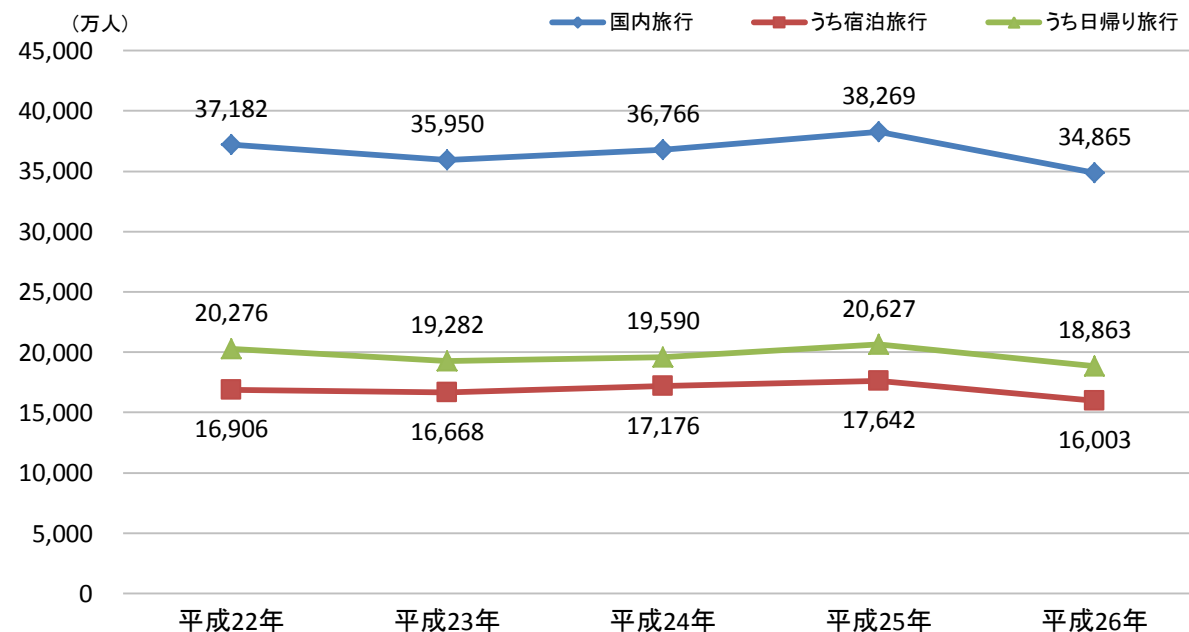
○観光・レクリエーション旅行者数および旅行消費額の推移

出典：観光庁

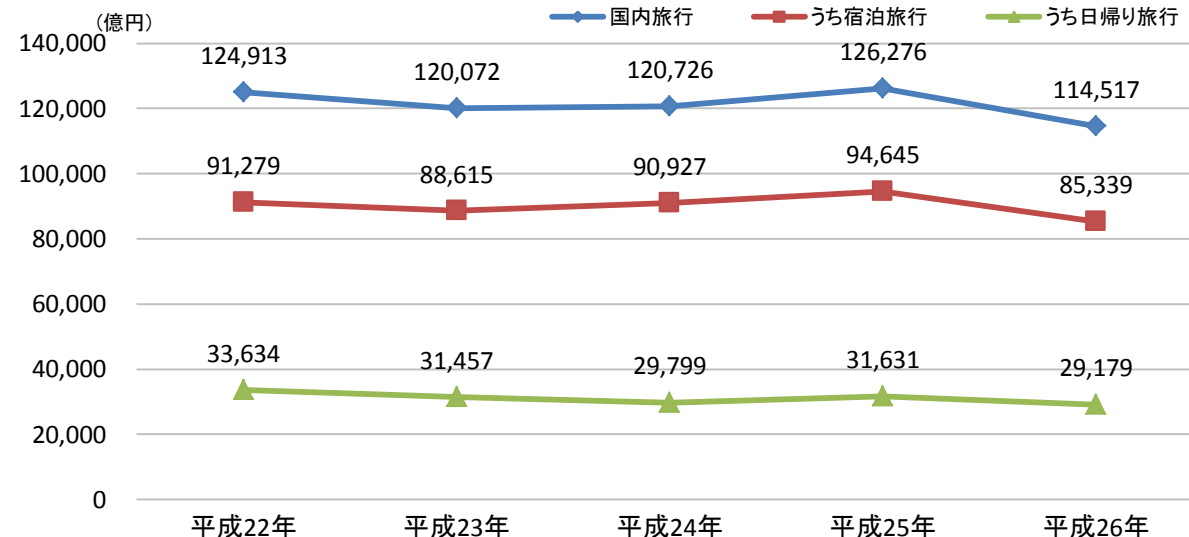
平成 26 年の国内旅行延べ旅行者数は 3 億 4,865 万人で、前年比 8.9%減となり、宿泊旅行の延べ旅行者数が 1 億 6,003 万人で、前年比 9.3%減、日帰り旅行の延べ旅行者数が 1 億 8,863 万人で、前年比 8.6%減となっている。

国内旅行消費額は 11.5 兆円で、前年比 9.3%減となり、宿泊旅行消費額が 8.5 兆円で、前年比 9.8%減、日帰り旅行消費額が 2.9 兆円で、前年比 7.8%減となっている。

延べ旅行者数



旅行消費額



一人一回あたりの旅行消費額

単位：円

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
宿泊旅行	53,992	53,165	52,938	53,648	53,327
日帰り旅行	16,588	16,314	15,211	15,335	15,469

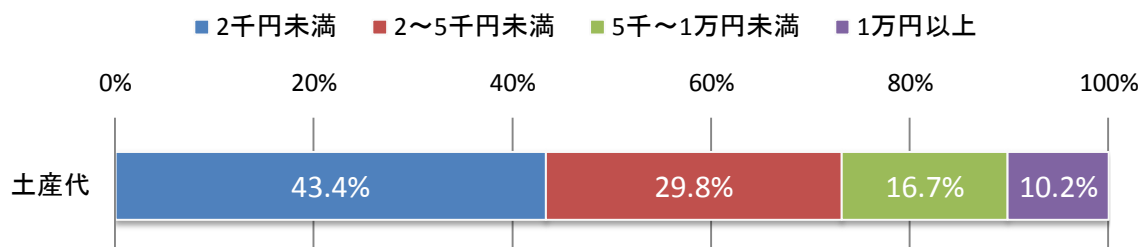
○観光消費額

出典：平成26年度和歌山県観光統計調査

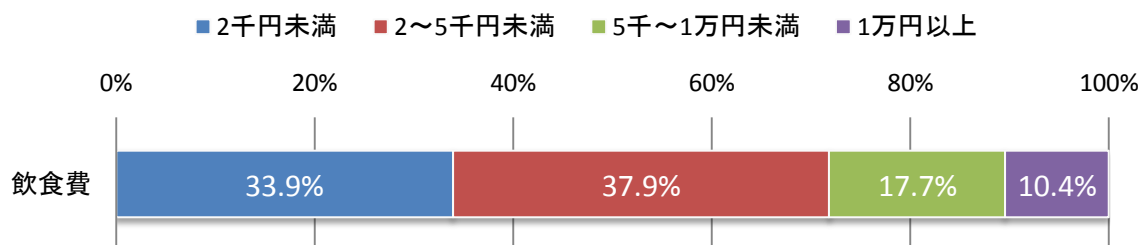
平成26年度の和歌山県における一人あたりの観光消費額は、平成20年度比で宿泊客19.0%増、日帰り客41.5%増となっている。

	平成26年度	平成20年度
宿泊客一人あたりの観光消費額	36,664円	30,807円
宿泊費	16,746円	14,652円
飲食費	4,774円	4,362円
交通費	5,744円	4,785円
入場・観覧費	3,231円	1,752円
土産・買物費	3,856円	4,956円
その他	2,313円	200円
日帰り客一人あたりの観光消費額	10,819円	7,646円
飲食費	2,161円	1,956円
交通費	2,536円	2,256円
入場・観覧費	2,552円	956円
土産・買物費	2,370円	2,266円
その他	1,200円	212円

一人あたりの土産代は、2千円未満が多くを占めている。



一人あたりの飲食費は、2~5千円未満が多く約40%を占めている。



3 「白浜町観光産業経済効果実態調査報告書」の概要

○白浜町観光産業経済効果実態調査

白浜町に立地する多様な事業について、売上のうち観光関連の割合がどの程度あるのか、仕入れや人材の調達に町内や県内からどの程度まかなわれているのか等の数値（観光依存度^{*4}や域内調達率^{*5}）を調査し、白浜町内の産業と観光との関わりを明らかにした。

白浜町、白浜観光協会、椿温泉観光協会、日置川観光協会、白浜町商工会、日置川町商工会、白浜温泉旅館協同組合が共同で、平成25年度に実施した。

○白浜町の観光依存度と観光売上

本調査では、白浜町の全産業における観光依存度は43.1%と推計された。

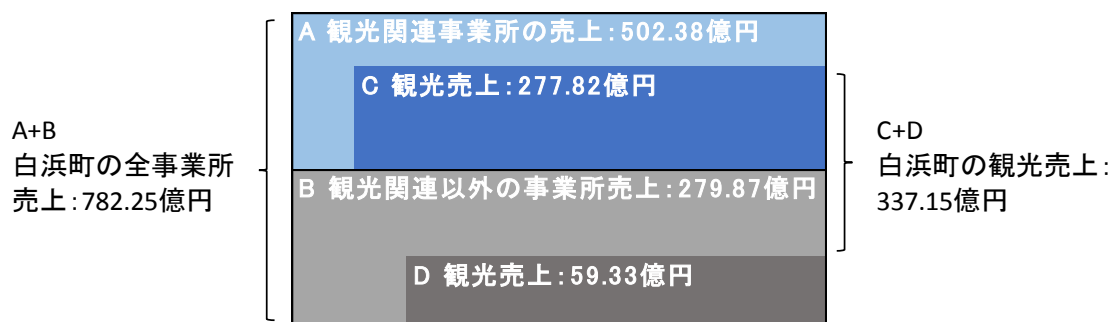
なお、観光関連事業所^{*6}における観光依存度は55.3%、非観光関連事業所における観光依存度は21.2%と推計された。

エリア	観光依存度
草津観光エリア	92.5%
鳥羽観光エリア	83.5%
道後温泉観光エリア	56.1%
白浜町	55.3%
熱海市観光エリア	55.2%
ニセコ観光エリア	48.2%
那智勝浦観光エリア	38.5%
志摩市観光エリア	36.4%
全国観光エリア平均	24.8%

観光庁は、全国55の観光エリアの観光関連事業所を対象に、「観光依存度」調査(平成23年度)を実施している。

白浜町の観光関連事業所の観光依存度(55.3%)は、全国の観光エリアの中で、道後温泉観光エリアと熱海市観光エリアの間に位置している。

なお、全国55の観光エリアの平均値は24.8%であるが、白浜町においては非観光関連事業所であっても観光依存度は21.2%であり、白浜町の産業構造は「観光」に大きく影響を受けることがわかる。



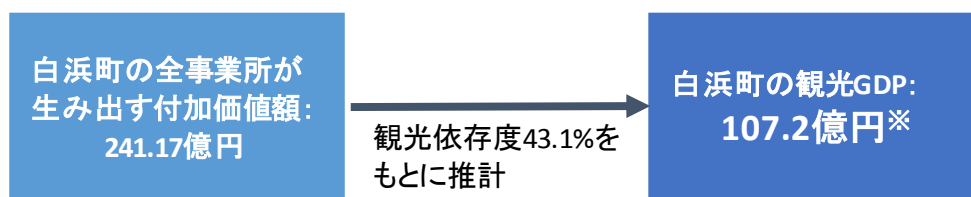
白浜町全事業所の観光売上額	337.15億円	(全事業所売上782.25億円の43.1%)
観光関連事業所の観光売上額	277.82億円	(観光依存度55.3%)
非観光関連事業所の観光売上額	59.33億円	(観光依存度21.2%)

*4 本調査により求められた売上に占める観光客(個人)および観光関連事業所(法人)による売上の割合

*5 経済活動における生産・サービスについて、域外からの輸入によらず、域内の産業間で調達している割合

*6 観光客が直接利用することがあり得る事業所(国の観光統計における観光産業分類に準ずる)

○白浜町の観光 GDP*7



※この金額は、白浜町全産業の付加価値額の44.5%となる。売上額の業種構成比と付加価値額のそれとは若干の差異があるため、観光GDPの割合は、43.1%(観光依存度)そのものとはならない。

白浜町の全事業所が生み出す付加価値額は241.17億円(経済センサスによる)である。観光依存度(43.1%)を用いて推計される白浜町の観光による付加価値額(観光GDP)は107.2億円となる。

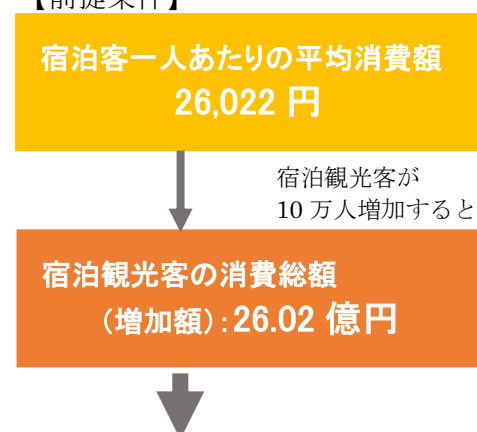
なお、観光GDPのうち、従業員などの人件費を示す雇用者所得(72.3億円)が7割近くを占める。

○白浜町の観光における経済波及効果(産業連関表を用いたシミュレーション)

白浜町の観光部門に関わる産業連関表(13部門*8)を用いて、白浜町に宿泊観光客が10万人増加した場合の経済波及効果は、次のとおり算出された。

【前提条件】

出典：平成20年度和歌山県観光統計調査



項目	一人あたりの平均消費額	×10万人
宿泊費	14,652円	14億6,520万円
飲食費	4,362円	4億3,620万円
交通費※	—	—
入場・観覧費	1,752円	1億7,520万円
土産・買物費	4,956円	4億9,520万円
その他	300円	3,000万円
合計	26,022円	26億220万円

※交通費については白浜町に限定できないため算入しない



宿泊観光客が10万人増加すると、消費総額は26.02億円増加する。

この消費によって、白浜町にもたらされる経済波及効果額は、38.42億円(効果倍率は1.48)と推計される。また、生産誘発額から推測される雇用効果として約462人の増加、白浜町の税収効果(個人市町村民税および法人市町村民税)として約3,609万円の増加が見込まれる。

*7 GDP(1年間に生産される付加価値総額)のうち「観光」により生産された額(観光依存度を用いて算出)

*8 ①農林水産業、②鉱業、③製造業、④建設、⑤電力・ガス・水道、⑥商業、⑦金融・保険、⑧不動産、⑨運輸、⑩情報通信、⑪公務、⑫サービス、⑬分類不明

白浜温泉街活性化構想推進計画

平成 28 年 3 月

発行 白浜町

〒649-2211

和歌山県西牟婁郡白浜町 1600 番地

TEL 0739-43-5555(代)

URL <http://www.town.shirahama.wakayama.jp/>

編集 観光課

